

令和 3 年度 政府 関係 機関 決算 書

(第 210 回 国 会 提 出)

目 次

令和 3 年度政府関係機関決算書

	頁
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫	1
株式会社日本政策金融公庫	19
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	181
独立行政法人国際協力機構有 償資金協力部門	235
(参 考)	
コード番号について	293
決 算 書 情 報 に つ い て	295

令和 3 年度沖縄振興開発金融公庫決算書

令和 3 年度 1010 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和 3 年度における

収入済額は 15,747,213,725 円

であって

支出済額は 7,893,459,068 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 7,853,754,657 円

である。

また、沖縄振興開発金融公庫の損益計算上における利益金は 2,680,340,164 円

であって、この利益金のうち、米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る損失金

72,293,099 円

は沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和 47 年政令第 186 号)附則第 4 条第 3 項の規定によ

り同勘定の積立金を減額して整理し、残額 2,752,633,263 円

は、全額を繰越損失金の補てんに充てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
20,422,778,000	0	20,422,778,000	15,747,213,725	△ 4,675,564,275

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△) (円)	合 計 (円)					
13,053,487,000	0	13,053,487,000	0	0	13,053,487,000	7,893,459,068	5,160,027,932

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流 用 等 増 △ 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事 業 損 金	事務運営に必要な経費	4,735,682,000	0	0	0	4,735,682,000	4,485,798,001	249,883,999
	税 金	48,597,000	0	0	0	48,597,000	38,648,000	9,949,000
	業 務 委 託 費	128,938,000	0	0	0	128,938,000	97,726,761	31,211,239
	支払利息及び債券発行諸費	7,990,270,000	0	0	0	7,990,270,000	3,271,286,306	4,718,983,694
09 予 備 費	予 備 費	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事 業 益 金				
0101-00 事 業 益 金	18,368,183,000	8,346,328,942	△ 10,021,854,058	
0101-01 貸 付 金 利 息	18,326,770,000	8,325,324,942	△ 10,001,445,058	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配 当 金 収 入	41,413,000	21,004,000	△ 20,409,000	出資先からの配当が予定より少なかったため

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0200-00 雑 収 入	2,054,595,000	7,400,884,783	5,346,289,783	
0203-00 一般会計より受入				
0203-01 一般会計より受入	2,024,582,000	7,352,302,945	5,327,720,945	貸付金利息の収入が予定より少なかったこと等のため
0207-00 エネルギー対策特別 会計より受入				
0207-01 エネルギー対策特別 会計より受入	4,977,000	4,976,469	△ 531	
0205-00 住宅資金貸付手数料 収入				
0205-01 住宅資金貸付手数料 収入	7,248,000	3,134,010	△ 4,113,990	住宅資金貸付契約件数が予定より少なかったこと等のため
0201-00 運 用 収 入				
0201-01 運 用 収 入	55,000	0	△ 55,000	
0202-00 雑 収 入	17,733,000	40,471,359	22,738,359	
0202-02 労働保険料被保険者 負担金	5,624,000	5,826,132	202,132	
0202-01 雑 収 入	12,109,000	34,645,227	22,536,227	償却債権取立益の収入があったこと等のため
収 入 合 計	20,422,778,000	15,747,213,725	△ 4,675,564,275	

2 支 出

項 目	支 出 予 算 額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増△減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事 業 損 金	12,903,487,000	0	0	0	12,903,487,000	7,893,459,068	5,010,027,932	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役 員 給	86,854,000	0	0	0	86,854,000	85,963,758	890,242	
1-02 職 員 基 本 給	1,173,459,000	0	0	0	1,173,459,000	1,145,114,845	28,344,155	
1-03 職 員 諸 手 当	587,141,000	0	0	0	587,141,000	549,600,123	37,540,877	
1-04 超 過 勤 務 手 当	114,055,000	0	0	0	114,055,000	106,860,608	7,194,392	

(6) 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増△減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
1-05 退職手当	166,244,000	0	0	0	166,244,000	162,989,485	3,254,515	
5-06 諸支出金	383,861,000	0	0	6,971,000	390,832,000	385,004,002	5,827,998	厚生年金保険料の事業主負担金等に不足を生じたため (目)業務諸費から 6,971,000 円流用
2-07 旅 費	99,591,000	0	0	0	99,591,000	33,363,855	66,227,145	
3-08 業務諸費	2,109,374,000	0	0	△ 6,971,000	2,102,403,000	2,014,666,984	87,736,016	
9-09 交 際 費	889,000	0	0	0	889,000	0	889,000	
9-10 債 権 保 全 費	14,114,000	0	0	0	14,114,000	2,234,341	11,879,659	
3-11 税 金	48,597,000	0	0	0	48,597,000	38,648,000	9,949,000	
5-12 業務委託費	128,938,000	0	0	0	128,938,000	97,726,761	31,211,239	
9-13 支払利息	7,933,319,000	0	0	0	7,933,319,000	3,219,893,866	4,713,425,134	
3-14 債券発行諸費	56,951,000	0	0	0	56,951,000	51,392,440	5,558,560	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000	
09 予 備 費 (9-…)	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000	
支 出 合 計	13,053,487,000	0	0	0	13,053,487,000	7,893,459,068	5,160,027,932	

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)					
損 失			利 益		
科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用	23,801,579,064		経 常 収 益	26,481,919,228	
借 入 金 利 息	2,504,791,970		貸 付 金 利 息		
債 券 利 息	651,698,084		公 庫 貸 付 金 利 息	8,269,754,316	
業 務 委 託 費	101,715,103		産 業 開 発 資 金 貸 付 金 利 息	2,621,454,488	
委 託 金 融 機 関 手 数 料	85,398,968		生 業 資 金 貸 付 金 利 息	1,252,252,589	
委 託 地 方 公 共 団 体 等 手 数 料	250,800		教 育 資 金 貸 付 金 利 息	252,701,039	
調 査 委 託 費	16,065,335		恩 給 担 保 貸 付 金 利 息	4,668,903	
事 務 費	4,597,573,538		住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	2,692,093,155	
俸 給 及 諸 給 与	2,221,281,439		財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	34,892,678	
諸 支 出 金	287,584,419		農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 利 息	152,057,126	
旅 費	33,363,855		中 小 企 業 資 金 貸 付 金 利 息	996,274,063	
業 務 諸 費	2,014,666,984		医 療 資 金 貸 付 金 利 息	146,580,289	
債 権 保 全 費	2,234,341		生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 利 息	116,345,444	
税 金	38,442,500		米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	434,542	
債 券 発 行 諸 費	51,392,440		受 取 配 当 金	21,004,000	
償 却 費	1,029,632,042		住 宅 資 金 貸 付 手 数 料 収 入	3,134,010	
貸 付 金 償 却	888,695,715		受 託 手 数 料	4,618,386	
20固 定 資 産 減 価 償 却 費	140,936,327		一 般 会 計 よ り 受 入	7,352,302,945	
貸 倒 引 当 金 繰 入	14,825,296,826		エ ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計 よ り 受 入	4,976,469	
雑 損	39,479,061		有 価 証 券 益		
当 期 利 益 金	2,680,340,164		有 価 証 券 利 息	23,816,497	

(8) 沖縄振興開発金融公庫損益計算書

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
		雑 収 入	35,861,343
		受 入 雑 利 息	8
		労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金	5,826,132
		償 却 債 権 取 立 益	11,792,482
		雑 益	18,242,721
		貸 倒 引 当 金 戻 入	10,766,451,262
合 計	26,481,919,228	合 計	26,481,919,228

(注) 当期利益金 2,680,340,164 円のうち、米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る損失金 72,293,099 円は沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理し、残額 2,752,633,263 円は全額を繰越損失金の補てんに充てることとする。

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		借 入 金	752,899,256,600
公 庫 貸 付 金	1,038,554,395,112	財 政 融 資 資 金 借 入 金	748,348,365,000
産 業 開 発 資 金 貸 付 金	397,212,973,000	一 般 会 計 借 入 金	2,491,000
生 業 資 金 貸 付 金	242,340,899,995	独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金	4,548,400,600
教 育 資 金 貸 付 金	16,219,824,286	債 券	157,599,500,000
恩 給 担 保 貸 付 金	243,130,922	沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 債 券	155,000,000,000
住 宅 資 金 貸 付 金	87,592,981,394	住 宅 宅 地 債 券	2,599,500,000
財 形 住 宅 資 金 貸 付 金	4,534,520,645	債 券 発 行 差 額	△ 526,314
農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	32,082,266,487	貸 付 受 入 金	10,014,750,000
中 小 企 業 資 金 貸 付 金	208,998,754,360	未 払 費 用	832,615,661
医 療 資 金 貸 付 金	32,652,471,000	未 払 借 入 金 利 息	613,857,936
生 活 衛 生 資 金 貸 付 金	16,514,006,023	未 払 債 券 利 息	173,320,532
米 穀 資 金 貸 付 金	162,567,000	未 払 業 務 委 託 費	22,541,252
出 資 金	7,578,676,552	未 払 社 会 保 険 料	22,895,941
現 金 預 け 金	38,405,700,472	雑 勘 定	71,223,104
現 金	2,417,880	仮 受 金	70,870,804
預 け 金	38,403,282,592	未 払 金	352,300
有 価 証 券		賞 与 引 当 金	163,198,829
株 式 及 社 債	4,205,000,000	退 職 給 付 引 当 金	2,468,071,794
代 理 店 勘 定	11,932,844	(負 債 合 計)	924,048,089,674
未 収 収 益	525,338,796	資 本 金	155,848,742,000

(10) 沖縄振興開発金融公庫貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
未 収 貸 付 金 利 息	524,206,723	一 般 会 計 出 資 金	121,678,000,000
未 収 受 託 手 数 料	548,945	承 継 出 資 金	21,555,992,000
未 収 有 価 証 券 利 息	583,128	産 業 投 資 出 資 金	12,614,750,000
雑 勘 定		積 立 金	
仮 払 金	7,812,418	米穀資金・新事業創出促進積立金	1,289,423,046
固 定 資 産		繰 越 損 失 金	△ 2,752,633,263
20業 務 用 固 定 資 産	6,650,402,253	当 期 未 処 分 利 益	2,680,340,164
貸 倒 引 当 金	△ 14,825,296,826	(純 資 産 合 計)	157,065,871,947
資 産 合 計	1,081,113,961,621	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,081,113,961,621

(注) 当期利益金 2,680,340,164 円のうち、米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る損失金 72,293,099 円は沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理し、残額 2,752,633,263 円は全額を繰越損失金の補てんに充てることとする。

重 要 な 会 計 方 針 等

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却方法

法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

固定資産 3,605,817,934 円

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和 26 年政令第 162 号)第 1 条第 3 項の規定により一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員 300 人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の令和 3 年 3 月末の年金債務額から令和 4 年 3 月末の年金資産額を控除した不足額を標準給与月額沖縄振興開発金融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上している。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

(3) 債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9 又は 19 年間)で均等償却している。

(4) 延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高)は、 2,745,974,480 円となっている。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	130,199,689	経 常 収 益	57,906,590
事 務 費	45,232,526	貸 付 金 利 息	
償 却 費		米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	434,542
貸 付 金 償 却	4,513,000	運 用 収 入	26,115,379
貸 倒 引 当 金 繰 入	51,669,072	受 取 配 当 金	3,504,000
雑 損	28,785,091	雑 収 入	
		雑 益	8,188,349
		貸 倒 引 当 金 戻 入	19,664,320
		当 期 損 失 金	72,293,099
合 計	130,199,689	合 計	130,199,689

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金	162,567,000	未 払 社 会 保 険 料	208,354
出 資 金	1,846,229,860	雑 勘 定	
現 金 預 け 金	3,284,428,663	仮 受 金	287,577
未 収 収 益		賞 与 引 当 金	1,485,109
未 収 貸 付 金 利 息	13,989	退 職 給 付 引 当 金	22,459,453
貸 倒 引 当 金	△ 51,669,072	(負 債 合 計)	24,440,493
		資 本 金	
		一 般 会 計 出 資 金	4,000,000,000
		積 立 金	
		米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,289,423,046
		当 期 未 処 理 損 失	△ 72,293,099
		(純 資 産 合 計)	5,217,129,947
資 産 合 計	5,241,570,440	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,241,570,440

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)				
摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)	
(資 産 の 部)		代 理 店 勘 定 琉球銀行本店外5店	11,932,844	
貸 付 金		未 収 収 益	525,338,796	
公 庫 貸 付 金 59,841口	1,038,554,395,112	未 収 貸 付 金 利 息	524,206,723	
産 業 開 発 資 金 貸 付 金 309口	397,212,973,000	未 収 受 託 手 数 料	548,945	
生 業 資 金 貸 付 金 23,656口	242,340,899,995	未 収 有 価 証 券 利 息	583,128	
教 育 資 金 貸 付 金 19,679口	16,219,824,286	雑 勘 定		
恩 給 担 保 貸 付 金 341口	243,130,922	仮 払 金	7,812,418	
住 宅 資 金 貸 付 金 8,366口	87,592,981,394	固 定 資 産		
財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 695口	4,534,520,645	業 務 用 固 定 資 産	6,650,402,253	
農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 2,102口	32,082,266,487	土 地 38筆 20,961㎡	3,313,299,060	
中 小 企 業 資 金 貸 付 金 2,279口	208,998,754,360	建 物 26棟 延15,751㎡	2,975,164,878	
医 療 資 金 貸 付 金 271口	32,652,471,000	構 築 物	31,575,039	
生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 2,125口	16,514,006,023	機 械 器 具 備 品 自動車 金 庫 その他 1両 9台 480点	31,853,210	
米 穀 資 金 貸 付 金 18口	162,567,000	敷 金 8口	61,553,540	
出 資 金 宮古空港ターミナル(株)外57社 74口	7,578,676,552	固 定 資 産 仮 払 金	236,956,526	
現 金 預 け 金	38,405,700,472	貸 倒 引 当 金	△ 14,825,296,826	
現 金	2,417,880	資 産 合 計	1,081,113,961,621	
預 け 金	38,403,282,592	(負 債 の 部)		
日 本 銀 行 預 託 金 日本銀行本店外1支店及び4代理店	38,391,778,062	借 入 金 191口	752,899,256,600	
銀 行 等 預 け 金 ゆうちょ銀行那覇支店外2店	11,504,530	財 政 融 資 資 金 借 入 金 153口	748,348,365,000	
有 価 証 券		一 般 会 計 借 入 金 2口	2,491,000	
株 式 及 社 債 2口	4,205,000,000	独立行政法人勤労者退職金共済 機構借入金 36口	4,548,400,600	

(16) 沖縄振興開発金融公庫財産目録

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
債 券		未 払 社 会 保 険 料	22,895,941
債 券 発 行 高	157,599,500,000	雑 勘 定	71,223,104
沖縄振興開発金融公庫債券 155,000,000,000円		仮 受 金	70,870,804
沖縄振興開発金融公庫住宅地債券 2,599,500,000円		未 払 金	352,300
債 券 発 行 差 額	△ 526,314	賞 与 引 当 金	163,198,829
貸 付 受 入 金	10,014,750,000	退 職 給 付 引 当 金	2,468,071,794
未 払 費 用	832,615,661	負 債 合 計	924,048,089,674
未 払 借 入 金 利 息	613,857,936	正 味 財 産	157,065,871,947
未 払 債 券 利 息	173,320,532		
未 払 業 務 委 託 費	22,541,252		

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

財 産 目 録 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金 18口	162,567,000	未 払 社 会 保 険 料	208,354
出 資 金 (株)沖縄ソフトウェアセンター外 38 社 42口	1,846,229,860	雑 勘 定	
現 金 預 け 金	3,284,428,663	仮 受 金	287,577
未 収 収 益		賞 与 引 当 金	1,485,109
未 収 貸 付 金 利 息	13,989	退 職 給 付 引 当 金	22,459,453
貸 倒 引 当 金	△ 51,669,072	負 債 合 計	24,440,493
資 産 合 計	5,241,570,440	正 味 財 産	5,217,129,947

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の財産目録から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

令和 3 年度株式会社日本政策金融公庫決算書

令和 3 年度 2010 株式会社日本政策金融公庫決算報告書

収 入 支 出 決 算

2011 国民一般向け業務

令和 3 年度における
収入済額は 122,614,610,867 円
であって
支出済額は 73,560,761,527 円
である。
したがって、収入が支出を超過すること
49,053,849,340 円
である。
また、国民一般向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年法律第 57 号)第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は △ 713,182,981,978 円
であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算修正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
383,759,853,000	0	383,759,853,000	122,614,610,867	△ 261,145,242,133

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 (△)	合 計 (円)							
198,537,497,000	0	198,537,497,000	0	0	0	198,537,497,000	73,560,761,527	0	124,976,735,473

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	76,646,281,000	0	0	0	0	76,646,281,000	68,339,474,126	0	8,306,806,874
	税 金	870,511,000	0	0	0	0	870,511,000	723,495,198	0	147,015,802
	業 務 委 託 費	1,873,661,000	0	0	0	0	1,873,661,000	1,272,659,141	0	601,001,859
	支払利息及び社債発行諸費	117,700,044,000	0	0	0	0	117,700,044,000	3,225,133,062	0	114,474,910,938
09 予 備 費	予 備 費	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	358,539,067,000	104,901,048,819	△ 253,638,018,181	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑 収 入	25,220,786,000	17,713,562,048	△ 7,507,223,952	

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	23,497,794,000	15,865,821,745	△ 7,631,972,255	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0202-00 運 用 収 入				
0202-01 運 用 収 入	168,000	599,694	431,694	
0203-00 雑 収 入	1,722,824,000	1,847,140,609	124,316,609	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	117,461,000	116,171,894	△ 1,289,106	
0203-01 雑 収 入	1,605,363,000	1,730,968,715	125,605,715	償却債権取立益の収入が予定より多かったこと等のため
収 入 合 計	383,759,853,000	122,614,610,867	△ 261,145,242,133	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	197,090,497,000	0	0	0	0	197,090,497,000	73,560,761,527	0	123,529,735,473	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	127,346,000	0	0	0	0	127,346,000	125,935,278	0	1,410,722	
1-02 職員基本給	24,173,285,000	0	0	0	0	24,173,285,000	23,338,773,317	0	834,511,683	
1-03 職員諸手当	12,416,261,000	0	0	0	0	12,416,261,000	11,699,017,690	0	717,243,310	
1-04 超過勤務手当	2,564,228,000	0	0	0	0	2,564,228,000	2,150,592,521	0	413,635,479	
1-05 退職手当	3,054,828,000	0	0	0	0	3,054,828,000	2,473,732,506	0	581,095,494	
5-06 諸支出金	8,238,629,000	0	0	0	0	8,238,629,000	7,774,455,955	0	464,173,045	
2-07 旅 費	971,106,000	0	0	0	0	971,106,000	442,745,246	0	528,360,754	
3-08 業務諸費	24,334,795,000	0	0	0	0	24,334,795,000	20,010,597,973	0	4,324,197,027	
9-09 交 際 費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債 権 保 全 費	765,362,000	0	0	0	0	765,362,000	323,623,640	0	441,738,360	

(24) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 国民一般向け業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
3-11 税金	870,511,000	0	0	0	0	870,511,000	723,495,198	0	147,015,802	
5-12 業務委託費	1,873,661,000	0	0	0	0	1,873,661,000	1,272,659,141	0	601,001,859	
9-13 支払利息	116,264,107,000	0	0	0	0	116,264,107,000	3,166,865,073	0	113,097,241,927	
3-14 社債発行諸費	1,435,937,000	0	0	0	0	1,435,937,000	58,267,989	0	1,377,669,011	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予備費 (9-…)	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000	
支 出 合 計	198,537,497,000	0	0	0	0	198,537,497,000	73,560,761,527	0	124,976,735,473	

2012 農林水産業者向け業務

令和3年度における
 収入済額は 49,702,217,468 円
 であって
 支出済額は 33,814,667,844 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 である。

また、農林水産業者向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法
 第42条第1項において読み替えて準用する会社法第446条の剰余金の額は

0 円

であったので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
51,330,578,000	0	51,330,578,000	49,702,217,468	△ 1,628,360,532

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△)	合 計 (円)							
46,918,033,000	0	46,918,033,000	0	0	0	46,918,033,000	33,814,667,844	0	13,103,365,156

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事 業 損 金	事務運営に必要な経費	14,942,652,000	0	0	0	0	14,942,652,000	13,392,154,553	0	1,550,497,447
	税 金	276,760,000	0	0	0	0	276,760,000	230,070,242	0	46,689,758
	業 務 委 託 費	4,302,125,000	0	0	0	0	4,302,125,000	2,843,665,350	0	1,458,459,650
	支払利息及び社債発行諸費	26,846,496,000	0	0	0	0	26,846,496,000	17,348,777,699	0	9,497,718,301
09 予 備 費	予 備 費	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事 業 益 金				
0101-00 事 業 益 金	32,064,603,000	22,663,899,371	△ 9,400,703,629	
0101-01 貸 付 金 利 息	32,012,184,000	22,628,633,930	△ 9,383,550,070	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0101-02 信用リスク引受手数料	52,419,000	35,265,441	△ 17,153,559	信用リスクの引受残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑 収 入	19,265,975,000	27,038,318,097	7,772,343,097	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	17,791,146,000	26,295,732,010	8,504,586,010	貸付金利息の収入が予定より少なかったこと等のため
0204-00 東日本大震災復興特別会計より受入				
0204-01 東日本大震災復興特別会計より受入	11,331,000	9,602,558	△ 1,728,442	
0202-00 運 用 収 入				
0202-01 運 用 収 入	251,000	377,575	126,575	
0203-00 雑 収 入	1,463,247,000	732,605,954	△ 730,641,046	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	23,405,000	22,953,834	△ 451,166	
0203-01 雑 収 入	1,439,842,000	709,652,120	△ 730,189,880	償却債権取立益の収入が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	51,330,578,000	49,702,217,468	△ 1,628,360,532	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度繰 越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流 用 等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰 越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事 業 損 金	46,368,033,000	0	0	0	0	46,368,033,000	33,814,667,844	0	12,553,365,156	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役 員 給	126,467,000	0	0	0	0	126,467,000	115,615,960	0	10,851,040	
1-02 職 員 基 本 給	4,781,213,000	0	0	0	0	4,781,213,000	4,625,768,938	0	155,444,062	
1-03 職 員 諸 手 当	2,533,937,000	0	0	0	0	2,533,937,000	2,404,187,354	0	129,749,646	
1-04 超 過 勤 務 手 当	486,833,000	0	0	0	0	486,833,000	363,794,073	0	123,038,927	
1-05 退 職 手 当	791,650,000	0	0	0	0	791,650,000	561,965,400	0	229,684,600	

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
5-06 諸 支 出 金	1,605,664,000	0	0	0	0	1,605,664,000	1,509,225,576	0	96,438,424	
2-07 旅 費	380,917,000	0	0	0	0	380,917,000	171,172,455	0	209,744,545	
3-08 業 務 諸 費	4,190,530,000	0	0	0	△ 230,000	4,190,300,000	3,620,816,245	0	569,483,755	
9-09 交 際 費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債 権 保 全 費	45,000,000	0	0	0	0	45,000,000	19,278,552	0	25,721,448	
3-11 税 金	276,760,000	0	0	0	0	276,760,000	230,070,242	0	46,689,758	
5-12 業 務 委 託 費	4,302,125,000	0	0	0	0	4,302,125,000	2,843,665,350	0	1,458,459,650	
9-13 支 払 利 息	26,774,833,000	0	0	0	0	26,774,833,000	17,316,952,649	0	9,457,880,351	
3-14 社 債 発 行 諸 費	71,663,000	0	0	0	0	71,663,000	31,825,050	0	39,837,950	
9-15 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	230,000	330,000	330,000	0	0	労働審判に係る解決金の支払 のため (目)業務諸費から 230,000 円流用
09 予 備 費 (9-…)	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000	
支 出 合 計	46,918,033,000	0	0	0	0	46,918,033,000	33,814,667,844	0	13,103,365,156	

2013 中小企業者向け業務

令和 3 年度における

収入済額は 73,587,130,902 円

であって

支出済額は 30,730,972,268 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 42,856,158,634 円

である。

また、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は △ 633,639,733,439 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

170,302,138 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令(平成 20 年政令第 143 号)第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により

85,151,069 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 85,151,069 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
211,855,956,000	0	211,855,956,000	73,587,130,902	△ 138,268,825,098

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)							
141,672,400,000	0	141,672,400,000	0	0	0	141,672,400,000	30,730,972,268	0	110,941,427,732

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	28,413,528,000	0	0	0	0	28,413,528,000	25,420,561,703	0	2,992,966,297
	税 金	456,598,000	0	0	0	0	456,598,000	379,533,574	0	77,064,426
	業 務 委 託 費	717,007,000	0	0	0	0	717,007,000	398,759,873	0	318,247,127
	支払利息及び社債発行諸 費	111,445,267,000	0	0	0	0	111,445,267,000	4,532,117,118	0	106,913,149,882
09 予 備 費	予 備 費	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	190,222,698,000	59,110,270,526	△ 131,112,427,474	
0101-01 貸付金利息	187,049,730,000	58,895,577,823	△ 128,154,152,177	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-04 有価証券利息	280,437,000	71,791,328	△ 208,645,672	有価証券の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-05 保証料	2,892,531,000	142,901,375	△ 2,749,629,625	保証債務が予定より少なかったこと等のため
0600-00 雑収入	21,633,258,000	14,476,860,376	△ 7,156,397,624	
0601-00 一般会計より受入				
0601-01 一般会計より受入	14,918,050,000	12,737,248,325	△ 2,180,801,675	一般利差補給金の対象となる利率差額が予定より少なかったこと等のため
0606-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0606-01 エネルギー対策特別会計より受入	564,000	434,018	△ 129,982	
0603-00 運用収入				
0603-01 運用収入	147,797,000	386,693,142	238,896,142	新株予約権の売却収入があったこと等のため
0604-00 雑収入	6,566,847,000	1,352,484,891	△ 5,214,362,109	
0604-02 労働保険料被保険者負担金	43,326,000	44,202,485	876,485	
0604-01 雑収入	6,523,521,000	1,308,282,406	△ 5,215,238,594	証券化支援雑収入が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	211,855,956,000	73,587,130,902	△ 138,268,825,098	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度繰 越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰 越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	141,032,400,000	0	0	0	0	141,032,400,000	30,730,972,268	0	110,301,427,732	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定より少なかったこと、金利の低下に伴い借入金利が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	98,647,000	0	0	0	8,605,000	107,252,000	107,251,791	0	209	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 8,605,000 円流用
1-02 職員基本給	8,849,469,000	0	0	0	△ 8,605,000	8,840,864,000	8,635,939,141	0	204,924,859	
1-03 職員諸手当	4,825,903,000	0	0	0	0	4,825,903,000	4,570,663,083	0	255,239,917	
1-04 超過勤務手当	903,748,000	0	0	0	0	903,748,000	837,803,889	0	65,944,111	
1-05 退職手当	1,407,086,000	0	0	0	0	1,407,086,000	987,647,500	0	419,438,500	
5-06 諸支出金	2,994,354,000	0	0	0	0	2,994,354,000	2,859,703,128	0	134,650,872	
2-07 旅費	727,675,000	0	0	0	0	727,675,000	296,607,552	0	431,067,448	
3-08 業務諸費	8,250,235,000	0	0	0	0	8,250,235,000	7,076,161,955	0	1,174,073,045	
9-09 交際費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債権保全費	356,020,000	0	0	0	0	356,020,000	48,783,664	0	307,236,336	
3-11 税金	456,598,000	0	0	0	0	456,598,000	379,533,574	0	77,064,426	
5-12 業務委託費	717,007,000	0	0	0	0	717,007,000	398,759,873	0	318,247,127	
9-13 支払利息	109,813,300,000	0	0	0	0	109,813,300,000	4,298,361,277	0	105,514,938,723	
3-14 社債発行諸費	1,631,967,000	0	0	0	0	1,631,967,000	233,755,841	0	1,398,211,159	
9-15 賠償償還及払戻金	50,000	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000	
09 予備費 (9-…)	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000	
支 出 合 計	141,672,400,000	0	0	0	0	141,672,400,000	30,730,972,268	0	110,941,427,732	

2014 信用保険等業務

令和3年度における
 収入済額は 263,874,510,254 円
 であって
 支出済額は 187,254,857,631 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 である。
 また、信用保険等業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42
 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 △ 142,087,285,662 円
 であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により同勘定の準備金
 142,087,285,662 円
 を取り崩して整理することとして、決算を結了した。
 次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
439,811,191,000	0	439,811,191,000	263,874,510,254	△ 175,936,680,746

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 (△)	合 計 (円)							
938,421,094,000	0	938,421,094,000	0	0	0	938,421,094,000	187,254,857,631	0	751,166,236,369

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	4,805,833,000	0	0	0	0	4,805,833,000	3,901,297,163	0	904,535,837
	税 金	120,320,000	0	0	0	0	120,320,000	95,866,838	0	24,453,162
	業 務 委 託 費	189,626,000	0	0	0	0	189,626,000	96,827,836	0	92,798,164
02 保 険 費	保険金及び賠償償還及払戻金	933,045,315,000	0	0	0	0	933,045,315,000	183,160,865,794	0	749,884,449,206
09 予 備 費	予 備 費	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	440,000	0	△ 440,000	
0200-00 保険料収入				

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0201-00 保 険 料 収 入				
0201-01 保 険 料 収 入	369,855,357,000	199,136,804,470	△ 170,718,552,530	引受保険金額が予定より少なかったこと等のため
0300-00 回 収 金				
0301-00 回 収 金				
0301-01 回 収 金	69,596,226,000	64,394,484,967	△ 5,201,741,033	保険金の支払が予定より少なかったこと等のため
0500-00 雑 収 入	359,168,000	343,220,817	△ 15,947,183	
0503-00 運 用 収 入				
0503-01 運 用 収 入	147,896,000	163,483,863	15,587,863	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0504-00 雑 収 入	211,272,000	179,736,954	△ 31,535,046	
0504-02 労働保険料被保険者負担金	7,831,000	7,190,782	△ 640,218	
0504-01 雑 収 入	203,441,000	172,546,172	△ 30,894,828	過年度の支払に係る保険金の返還が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	439,811,191,000	263,874,510,254	△ 175,936,680,746	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前 年 度 繰 越 額 (円)	予 備 費 用 額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流 用 等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事 業 損 金	5,115,779,000	0	0	0	0	5,115,779,000	4,093,991,837	0	1,021,787,163	不用額を生じたのは、契約価格及び保険金支払等の事務の執行に要する費用が予定を下回ったこと等により、業務諸費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役 員 給	28,006,000	0	0	0	0	28,006,000	27,745,835	0	260,165	
1-02 職 員 基 本 給	1,567,683,000	0	0	0	0	1,567,683,000	1,416,831,806	0	150,851,194	
1-03 職 員 諸 手 当	877,679,000	0	0	0	0	877,679,000	770,974,195	0	106,704,805	
1-04 超 過 勤 務 手 当	164,912,000	0	0	0	0	164,912,000	142,131,406	0	22,780,594	
1-05 退 職 手 当	330,524,000	0	0	0	0	330,524,000	179,733,184	0	150,790,816	

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
5-06 諸 支 出 金	548,163,000	0	0	0	0	548,163,000	486,768,083	0	61,394,917	
2-07 旅 費	73,860,000	0	0	0	0	73,860,000	26,077,970	0	47,782,030	
3-08 業 務 諸 費	1,211,871,000	0	0	0	0	1,211,871,000	851,034,684	0	360,836,316	
9-09 交 際 費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債 権 保 全 費	2,694,000	0	0	0	0	2,694,000	0	0	2,694,000	
3-11 税 金	120,320,000	0	0	0	0	120,320,000	95,866,838	0	24,453,162	
5-12 業 務 委 託 費	189,626,000	0	0	0	0	189,626,000	96,827,836	0	92,798,164	
9-13 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
02 保 険 費	933,045,315,000	0	0	0	0	933,045,315,000	183,160,865,794	0	749,884,449,206	不用額を生じたのは、保険事故が少なかったこと、中小企業信用保険に付された保証が予定を下回ったこと等により、保険金を要することが少なかったこと等のため
9-01 賠 償 償 還 及 払 戻 金	26,087,858,000	0	0	0	0	26,087,858,000	5,133,796,702	0	20,954,061,298	
9-02 保 険 金	906,957,457,000	0	0	0	0	906,957,457,000	178,027,069,092	0	728,930,387,908	
09 予 備 費 (9-・・・)	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000	
支 出 合 計	938,421,094,000	0	0	0	0	938,421,094,000	187,254,857,631	0	751,166,236,369	

2015 危機対応円滑化業務

令和 3 年度における
収入済額は 16,181,230,788 円
であって
支出済額は 35,078,784,107 円
である。
したがって、収入が支出に不足すること
である。
また、危機対応円滑化業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第
42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
△ 287,914,778,034 円
であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘
定の準備金がないので、このまま決算を結了した。
次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
502,305,765,000	0	502,305,765,000	16,181,230,788	△ 486,124,534,212

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 (△)	合 計 (円)							
893,836,943,000	0	893,836,943,000	0	0	0	893,836,943,000	35,078,784,107	0	858,758,158,893

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	2,915,545,000	0	0	0	0	2,915,545,000	688,992,186	0	2,226,552,814
	税 金	4,391,000	0	0	0	0	4,391,000	3,641,258	0	749,742
	業 務 委 託 費	682,000	0	0	0	0	682,000	209,848	0	472,152
	支払利息及び社債発行諸費	334,371,086,000	0	0	0	0	334,371,086,000	5,790,022,963	0	328,581,063,037
02 補 償 金	補 償 金	380,635,009,000	0	0	0	0	380,635,009,000	8,688,062,018	0	371,946,946,982
03 利子補給金	利 子 補 給 金	175,901,230,000	0	0	0	0	175,901,230,000	19,907,855,834	0	155,993,374,166
09 予 備 費	予 備 費	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	336,564,715,000	5,787,547,963	△ 330,777,167,037	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	165,396,666,000	6,768,006,569	△ 158,628,659,431	指定金融機関が行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0300-00 雑収入	344,384,000	3,625,676,256	3,281,292,256	
0301-00 一般会計より受入				
0301-01 一般会計より受入	206,945,000	164,414,555	△ 42,530,445	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる危機対応円滑化業務に要する経費が予定より少なかったこと等のため
0302-00 運用収入				
0302-01 運用収入	136,508,000	14,275,744	△ 122,232,256	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より少なかったこと等のため
0303-00 雑収入	931,000	3,446,985,957	3,446,054,957	
0303-02 労働保険料被保険者負担金	303,000	262,701	△ 40,299	
0303-01 雑収入	628,000	3,446,723,256	3,446,095,256	過年度の支払に係る補償金の返還があったこと等のため
収 入 合 計	502,305,765,000	16,181,230,788	△ 486,124,534,212	

2 支 出

[illegible]

項 目	支 出 予 算 額 (円)	前 年 度 繰 越 額 (円)	予 備 費 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
5-01 利 子 補 給 金	175,901,230,000	0	0	0	0	175,901,230,000	19,907,855,834	0	155,993,374,166	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関が行う特定資金の貸付け等の額が予定を下回ったこと等のため
09 予 備 費 (9-…)	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000	
支 出 合 計	893,836,943,000	0	0	0	0	893,836,943,000	35,078,784,107	0	858,758,158,893	

2016 特定事業等促進円滑化業務

令和 3 年度における

収入済額は

188,349,882 円

であって

支出済額は

188,832,890 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること

483,008 円

である。

また、特定事業等促進円滑化業務勘定の決算において計上したエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成 22 年法律第 38 号)第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

△ 102,040,939 円

であったが、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
2,179,935,000	0	2,179,935,000	188,349,882	△ 1,991,585,118

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△)	合 計 (円)							
2,179,934,000	0	2,179,934,000	0	0	0	2,179,934,000	188,832,890	0	1,991,101,110

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	91,931,000	0	0	0	0	91,931,000	76,175,656	0	15,755,344
	税 金	2,454,000	0	0	0	0	2,454,000	2,080,721	0	373,279
	業 務 委 託 費	506,000	0	0	0	0	506,000	119,913	0	386,087
	支 払 利 息	1,980,043,000	0	0	0	0	1,980,043,000	110,456,600	0	1,869,586,400
02 利子補給金	利 子 補 給 金	100,000,000	0	0	0	0	100,000,000	0	0	100,000,000
09 予 備 費	予 備 費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	1,980,043,000	110,456,600	△	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0200-00 雑 収 入	199,892,000	77,893,282	△ 121,998,718	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	99,731,000	77,690,471	△ 22,040,529	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる特定事業等促進円滑化業務に要する経費が予定より少なかったため
0204-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0204-01 エネルギー対策特別会計より受入	100,000,000	0	△ 100,000,000	非化石エネルギー等導入促進対策費補助金の対象となる貸付けがなかったため
0202-00 運 用 収 入				
0202-01 運 用 収 入	1,000	210	△ 790	
0203-00 雑 収 入	160,000	202,601	42,601	
0203-01 労働保険料被保険者負担金	160,000	142,340	△ 17,660	
0203-02 雑 収 入	0	60,261	60,261	賠償金があったこと等のため
収 入 合 計	2,179,935,000	188,349,882	△ 1,991,585,118	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流 用 等 増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事 業 損 金	2,074,934,000	0	0	0	0	2,074,934,000	188,832,890	0	1,886,101,110	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役 員 給	166,000	0	0	0	0	166,000	155,381	0	10,619	
1-02 職 員 基 本 給	28,936,000	0	0	0	0	28,936,000	27,113,650	0	1,822,350	
1-03 職 員 諸 手 当	17,333,000	0	0	0	0	17,333,000	14,621,779	0	2,711,221	
1-04 超 過 勤 務 手 当	4,141,000	0	0	0	0	4,141,000	3,133,584	0	1,007,416	
1-05 退 職 手 当	22,000	0	0	0	0	22,000	0	0	22,000	
5-06 諸 支 出 金	9,923,000	0	0	0	0	9,923,000	9,067,904	0	855,096	

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
2-07 旅 費	882,000	0	0	0	0	882,000	12,320	0	869,680	
3-08 業 務 諸 費	30,031,000	0	0	0	0	30,031,000	22,071,038	0	7,959,962	
9-09 交 際 費	124,000	0	0	0	0	124,000	0	0	124,000	
9-10 債 権 保 全 費	273,000	0	0	0	0	273,000	0	0	273,000	
3-11 税 金	2,454,000	0	0	0	0	2,454,000	2,080,721	0	373,279	
5-12 業 務 委 託 費	506,000	0	0	0	0	506,000	119,913	0	386,087	
9-13 支 払 利 息	1,980,043,000	0	0	0	0	1,980,043,000	110,456,600	0	1,869,586,400	
9-14 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
02 利 子 補 給 金										
5-01 利 子 補 給 金	100,000,000	0	0	0	0	100,000,000	0	0	100,000,000	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関が行う貸付けがなかったため
09 予 備 費 (9-…)	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
支 出 合 計	2,179,934,000	0	0	0	0	2,179,934,000	188,832,890	0	1,991,101,110	

国民一般向け業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	2,433,921	借 用 金	
現 金	12	借 入 金	8,981,223
預 け 金	2,433,908	社 債	525,206
貸 出 金		そ の 他 負 債	9,333
証 書 貸 付	12,572,300	未 払 費 用	1,062
そ の 他 資 産	9,451	リ ー ス 債 務	2,705
前 払 費 用	41	そ の 他 の 負 債	5,564
未 収 収 益	5,566	賞 与 引 当 金	3,200
代 理 店 貸	578	役 員 賞 与 引 当 金	7
そ の 他 の 資 産	3,264	退 職 給 付 引 当 金	55,203
有 形 固 定 資 産	95,233	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16
20建 物	28,057	(負 債 合 計)	9,574,191
土 地	64,244	資 本 金	5,773,243
リ ー ス 資 産	2,128	資 本 剰 余 金	
20建 設 仮 勘 定	318	経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金	181,500
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	483	利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	11,784	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	11,195	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 713,182
リ ー ス 資 産	249	株 主 資 本 合 計	5,241,560
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	339	(純 資 産 合 計)	5,241,560

国民一般向け業務勘定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	121,804	そ の 他 業 務 費 用	52
資 金 運 用 収 益	104,325	(社 債 発 行 費 償 却)	(52)
(貸 出 金 利 息)	(104,325)	営 業 経 費	77,544
(預 け 金 利 息)	(0)	そ の 他 経 常 費 用	91,759
政 府 補 給 金 収 入	15,865	(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(72,529)
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(15,865)	(貸 出 金 償 却)	(19,204)
そ の 他 経 常 収 益	1,612	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(25)
(償 却 債 権 取 立 益)	(550)	経 常 損 失	51,101
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(1,062)	特 別 利 益	55
経 常 費 用	172,905	固 定 資 産 処 分 益	55
資 金 調 達 費 用	2,925	特 別 損 失	136
(借 用 金 利 息)	(2,724)	固 定 資 産 処 分 損	31
(社 債 利 息)	(200)	減 損 損 失	104
役 務 取 引 等 費 用	622	当 期 純 損 失	51,181
(そ の 他 の 役 務 費 用)	(622)		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2 年～ 50 年

その他 2 年～ 20 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については 0 としております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況

にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は123,043百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号)第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 306,940 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」3. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、必要な修正を加えております。具体的には、貸出金の大宗を返済状況や貸出条件緩和の有無、日常業務の中で把握した情報に基づき債務者区分を判定しておりますが、新型コロナウイルス感染症関連の貸付について元金据置期間を設定した債務者の信用リスクの悪化が直ちに表面化せず債務者区分にも反映されない可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて返済猶予を実施した債務者等の信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、将来発生すると予想される損失額を追加的に見積もっております。

(2) 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響は今後徐々に収束するものの、経済への影響は今後1年程度継続するものと想定しております。そのため、一定程度の元金据置期間を設定した債務者については、短期的に信用リスクが潜在していることと見込まれることから、過去に元金据置期間を設定した債務者と同程度の信用リスクの悪化が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。また、新型コロナウイルス感染症関連の貸付後に新たな融資で一本化を実施した債務者については、元金据置期間を延長した先などが含まれており、信用リスクの顕在化が先送りされている可能性があることから、債務者区分が一定程度低下すると仮定し、必要な修正を行っております。

さらに、複数回の返済猶予を繰り返していた貸付や新型コロナウイルス感染症関連の貸付を、新型コロナウイルス感染症の影響により返済猶予した債務者については、それ以外の返済猶予先に比べて据置期間が長期化するなど、返済が途絶する可能性が高いと考えられることから、債務者区分が一定程度低下すると仮定し、必要な修正を行っております。

上記に加えて、現時点で返済状況に特段の問題が生じていない債務者の信用リスクの悪化が顕在化し、新型コロナウイルス感染症の発生前と同程度の返済遅延、貸出条件緩和、倒産、廃業等の発生が見込まれると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化や新型コロナウイルス感染症の収束の遅れ等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号令和 2 年 3 月 31 日。以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号令和元年 7 月 4 日。以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号令和元年 7 月 4 日)第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の一部を改正する省令(令和 2 年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第 1 号)が令和 4 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成 10 年法律第 132 号)に

基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 3 項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,444 百万円
危険債権額	93,365 百万円
要管理債権額	542,050 百万円
3 月以上延滞債権額	50 百万円
貸出条件緩和債権額	542,000 百万円
小計額	653,861 百万円
正常債権額	11,924,135 百万円
合計額	12,577,996 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は1,078百万円であります。

3. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は525,206百万円)の一般担保に供しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 24,209百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に小規模事業者に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金等で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採って

おりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、(i)個別与信管理、(ii)自己査定、(iii)信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

(ii) 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、自己査定室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iii) 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

ロ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和4年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は32,805百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、31,832百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な

資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,433,921	2,433,921	—
(2) 貸出金	12,572,300		
貸倒引当金 (＊)	△ 306,792		
	12,265,508	12,648,377	382,869
資産計	14,699,429	15,082,299	382,869
(1) 借入金	8,981,223	8,977,096	△ 4,126
(2) 社債	525,206	524,607	△ 599
負債計	9,506,429	9,501,703	△ 4,725

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (＊1)	2,433,908	—	—	—	—	—
貸出金 (＊2)	1,607,971	3,346,597	2,837,816	2,099,967	1,733,759	834,494
合計	4,041,880	3,346,597	2,837,816	2,099,967	1,733,759	834,494

(＊1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,694百万円は含めておりません。

(注2) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金 (※)	2,147,585	3,271,525	1,800,365	1,117,748	364,275	279,725
社債	230,000	160,000	65,000	20,000	50,000	—
合計	2,377,585	3,431,525	1,865,365	1,137,748	414,275	279,725

(※) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金は「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
現金預け金	—	2,433,921	—	2,433,921
貸出金	—	—	12,648,377	12,648,377
資産計	—	2,433,921	12,648,377	15,082,299
借入金	—	8,977,096	—	8,977,096
社債	—	524,607	—	524,607
負債計	—	9,501,703	—	9,501,703

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、挑戦支援資本強化特例制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付(創業後目標達成型金利)を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしてあります。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	109,480 百万円
勤務費用	3,802
利息費用	109
数理計算上の差異の発生額	1,916
退職給付の支払額	△ 4,515
過去勤務費用の発生額	—
その他	18
退職給付債務の期末残高	<u>110,812</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	41,341 百万円
期待運用収益	826
数理計算上の差異の発生額	△ 133
事業主からの拠出額	1,816

退職給付の支払額	△ 2,058
----------	---------

その他	<u>4</u>
-----	----------

年金資産の期末残高	<u>41,797</u>
-----------	---------------

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	53,614 百万円
--------------	------------

年金資産	<u>△ 41,797</u>
------	-----------------

	11,816
--	--------

非積立型制度の退職給付債務	<u>57,198</u>
---------------	---------------

未積立退職給付債務	69,014
-----------	--------

未認識数理計算上の差異	△ 15,945
-------------	----------

未認識過去勤務費用	<u>2,134</u>
-----------	--------------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>55,203</u>
---------------------	---------------

退職給付引当金	55,203
---------	--------

前払年金費用	<u>—</u>
--------	----------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>55,203</u>
---------------------	---------------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,802 百万円
------	-----------

利息費用	109
------	-----

期待運用収益	△ 826
--------	-------

数理計算上の差異の費用処理額	3,460
----------------	-------

過去勤務費用の費用処理額	△ 707
--------------	-------

その他	<u>—</u>
-----	----------

確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,837</u>
-----------------	--------------

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25 %
債券	64 %
一般勘定	11 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 0.1 %
- ② 長期期待運用収益率 2.0 %
- ③ 予想昇給率 1.6 %～5.7 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 231 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注 1、2)	被所有 直接 99.91 %	政策金融行政	増資の引受 (注 3)	2,775,490	—	—
				政府補給金収入	10,905	—	—

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
				資金の受入 (注4)	605,000	借入金	8,849,923
				借入金の返済	2,136,988		
				借入金利息の支払	2,724	未払費用	489
				社債への被保証 (注5)	325,205	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣) 0.09 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 増資の引受 15 百万円

政府補給金収入 2,275 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 2,684 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円88銭

1株当たりの当期純損失金額 0円1銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国民一般向け業務勘定

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		建 物	407棟 延251,579㎡ 28,057,416,924
現 金 預 け 金	2,433,921,543,359	土 地	436筆 203,701㎡ 64,244,793,703
現 金	12,628,753	リ ー ス 資 産	2,128,943,452
預 け 金		建 設 仮 勘 定	318,600,919
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外 148 行	2,433,908,914,606	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	483,303,556
貸 出 金		事 業 用 動 産 什器	4,105点 479,857,156
証 書 貸 付	2,434,262口	そ の 他 有 形 固 定 資 産	3,446,400
そ の 他 資 産	9,451,922,834	無 形 固 定 資 産	11,784,015,650
前 払 費 用	41,745,683	ソ フ ト ウ ェ ア	11,195,677,275
未 収 収 益	5,566,707,087	リ ー ス 資 産	249,282,054
未 収 貸 出 金 利 息	5,566,646,127	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	339,056,321
未 収 預 け 金 利 息	60,960	借 地 権	2口 140,610,000
代 理 店 貸	578,627,512	仮 払 金 ソフトウェア	189,207,213
代 理 店 勘 定 普 通 口 愛媛銀行外 380 行	91,672,400	そ の 他 無 形 固 定 資 産	9,239,108
代理店勘定代理店教育一般口 七十七銀行外 159 行	486,955,112	貸 倒 引 当 金	△ 306,940,345,454
そ の 他 の 資 産	3,264,842,552	資 産 合 計	14,815,751,025,786
仮 払 金	131,252,915	(負 債 の 部)	
未 収 金	134,241,381	借 用 金	
敷 金	2,988,755,401	借 入 金	231口 8,981,223,000,000
そ の 他 の 資 産	10,592,855	財 政 融 資 資 金 借 入 金	209口 8,849,923,000,000
有 形 固 定 資 産	95,233,058,554	一 般 会 計 借 入 金	22口 131,300,000,000

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
社 債 19口	525,206,174,908	仮 受 金	4,645,214,651
そ の 他 負 債	9,333,359,403	未 払 金	919,698,828
未 払 費 用	1,062,468,397	賞 与 引 当 金	3,200,332,845
未 払 借 用 金 利 息	489,868,622	役 員 賞 与 引 当 金	7,786,379
未 払 社 債 利 息	40,179,133	退 職 給 付 引 当 金	55,203,823,234
未 払 委 託 手 数 料	67,048,522	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16,530,995
そ の 他 未 払 費 用	465,372,120	負 債 合 計	9,574,191,007,764
リ ー ス 債 務	2,705,977,527	正 味 財 産	5,241,560,018,022
そ の 他 の 負 債	5,564,913,479		

農林水産業者向け業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	108,197	借 用 金	
現 金	0	借 入 金	2,902,575
預 け 金	108,197	社 債	209,987
有 価 証 券	3,412	寄 託 金	24,542
株 式	2,530	そ の 他 負 債	5,528
そ の 他 の 証 券	882	未 払 費 用	3,053
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	44
証 書 貸 付	3,474,105	リ ー ス 債 務	406
そ の 他 資 産	7,097	そ の 他 の 負 債	2,024
前 払 費 用	3	賞 与 引 当 金	644
未 収 収 益	6,582	役 員 賞 与 引 当 金	7
金 融 派 生 商 品	1	退 職 給 付 引 当 金	11,538
代 理 店 貸	181	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22
そ の 他 の 資 産	328	(負 債 合 計)	3,154,845
有 形 固 定 資 産	32,936	資 本 金	448,606
20建 物	7,505	利 益 剰 余 金	
土 地	24,929	利 益 準 備 金	2,642
リ ー ス 資 産	315	株 主 資 本 合 計	451,248
20建 設 仮 勘 定	129	(純 資 産 合 計)	451,248
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	56		

(68) 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
無 形 固 定 資 産	4,870		
20ソ フ ト ウ ェ ア	4,808		
リ ー ス 資 産	40		
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21		
貸 倒 引 当 金	△ 24,524		
資 産 合 計	3,606,094	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,606,094

農林水産業者向け業務勘定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目		金 額 (百万円)	科 目		金 額 (百万円)
経 常 収 益		47,673	(社 債 利 息)	(2,792)	
資 金 運 用 収 益	22,102		役 務 取 引 等 費 用	2,053	
(貸 出 金 利 息)	(22,102)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(2,053)	
(預 け 金 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	28	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)		(社 債 発 行 費 償 却)	(28)	
そ の 他 業 務 収 益	2		営 業 経 費	16,528	
(金 融 派 生 商 品 収 益)	(2)		そ の 他 経 常 費 用	12,049	
政 府 補 給 金 収 入	24,848		(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(11,600)	
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(24,838)		(貸 出 金 償 却)	(196)	
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(9)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(252)	
そ の 他 経 常 収 益	719		経 常 利 益		54
(償 却 債 権 取 立 益)	(261)		特 別 利 益		5
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(458)		固 定 資 産 処 分 益	5	
経 常 費 用		47,618	特 別 損 失		60
資 金 調 達 費 用	16,958		固 定 資 産 処 分 損	59	
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(△ 0)		減 損 損 失	0	
(借 用 金 利 息)	(14,166)		当 期 純 利 益		—

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2 年～ 50 年

その他 2 年～ 20 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については 0 としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,892百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 24,524 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」5. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通し及び新型コロナウイルス感染症の影響であります。

債務者の将来見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可

能性等に基づき個別に評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は今後徐々に収束するものの、経済への影響は今後1年程度継続するものと想定しております。ただし、政府の各種対策に基づく事業者への様々な支援等により、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化や新型コロナウイルス感染症の収束の遅れ等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としていたクレジット・デフォルト・スワップ取引の評価基準については債務保証に準じた処理から時価法に変更しております。

また、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の一部を改正する省令が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,530 百万円

2. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,509 百万円
--------------------	-----------

危険債権額	77,929 百万円
-------	------------

要管理債権額	45,904 百万円
--------	------------

3 月以上延滞債権額	659 百万円
------------	---------

貸出条件緩和債権額	45,245 百万円
-----------	------------

小計額	129,343 百万円
-----	-------------

正常債権額	3,351,376 百万円
-------	---------------

合計額	3,480,720 百万円
-----	---------------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 61,814 百万円であります。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 209,987 百万円)の一般担保に供しております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 6,007 百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与すること

を目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているの
で、今後の情勢によっては、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、(i)個別与信管理、(ii)信用格付、(iii)自己査定及び(iv)信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種(農林漁業等)のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

(ii) 信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

(iii) 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店等による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

ロ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和4年3月31日現在の金利が50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は17,252 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高

ければ、15,650 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスクの管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 4 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注 1)参照)。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	108,197	108,197	—
(2) 貸出金	3,474,105		
貸倒引当金 (* 1)	△ 24,520		
	3,449,585	3,577,358	127,773
資産計	3,557,783	3,685,556	127,773
(1) 借入金	2,902,575	2,940,660	38,084
(2) 社債	209,987	223,531	13,544
負債計	3,112,562	3,164,191	51,628
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	—

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(42)	(42)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(※1)	2,530
組合出資金(※2)	882

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(※1)	108,197	—	—	—	—	—
貸出金(※2)	390,580	689,454	540,741	455,390	515,939	803,958
合計	498,777	689,454	540,741	455,390	515,939	803,958

(※1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,041百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	350,299	704,118	559,507	403,135	417,084	468,429
社債	25,000	50,000	20,000	35,000	80,000	—
合計	375,299	754,118	579,507	438,135	497,084	468,429

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
デリバティブ取引 クレジット・デリバ ティブ	—	—	1	1
資産計	—	—	1	1
デリバティブ取引 クレジット・デリバ ティブ	—	—	44	44
負債計	—	—	44	44

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和 4 年 3 月 31 日)

(単位 : 百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
現金預け金	—	108,197	—	108,197
貸出金	—	—	3,577,358	3,577,358
資産計	—	108,197	3,577,358	3,685,556
借入金	—	2,932,259	8,400	2,940,660
社債	—	223,531	—	223,531
負債計	—	3,155,790	8,400	3,164,191

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

これらの取引については、レベル 3 の時価に分類しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

ただし、一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加え
たうえ、リスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クレジット・デフォルト・スワップについては、決算日における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの
発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しており
ます。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(令和4年3月31日)

区 分	評 価 技 法	重要な観察できないインプット	イ ン プ ッ ト の 範 囲
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.70%－20.32%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	期 首 残 高	当事業年度の損益又は評価・ 換算差額等		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期 末 残 高	当事業年度の 損益に計上し た額のうち貸 借対照表日 において保有す る金融資産及 び金融負債の 評価損益 (※1)
		損 益 に 計 上 (※1)	評価・換算差 額等に計上					
デリバティブ取引								
クレジット・ デリバティブ (※2)	△ 37	△ 5	—	—	—	—	△ 42	△ 6

(※1) 損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

(※2) 金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、補償金を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(令和4年3月31日現在)

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式	2,530

2. その他有価証券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	18,100	18,100	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
組合出資金	882

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,101 百万円
勤務費用	771
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	485
退職給付の支払額	△ 923
過去勤務費用の発生額	—
その他	18
退職給付債務の期末残高	21,473

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,727 百万円
期待運用収益	154
数理計算上の差異の発生額	△ 21
事業主からの拠出額	358
退職給付の支払額	△ 383
その他	2
年金資産の期末残高	7,838

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,054 百万円
年金資産	<u>△ 7,838</u>
	2,215
非積立型制度の退職給付債務	<u>11,419</u>
未積立退職給付債務	13,635
未認識数理計算上の差異	△ 2,455
未認識過去勤務費用	<u>358</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,538</u>
退職給付引当金	11,538
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,538</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	771 百万円
利息費用	21
期待運用収益	△ 154
数理計算上の差異の費用処理額	555
過去勤務費用の費用処理額	△ 122
その他	<u>—</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,071</u>

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25 %
債券	64 %

一般勘定 11 %

現金及び預金 1 %

合計 100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 0.1 %

② 長期期待運用収益率 2.0 %

③ 予想昇給率 1.7 %～6.8 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は45百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 2,530 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 2,564 百万円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 16 百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 91.30 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	23,783	—	—

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
				資金の受入 (注 4)	419,000	借入金	2,894,047
				借入金の返済	325,398		
				借入金利息の支払	14,166	未払費用	2,324

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 8.70 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 24,848 百万円

借入金の返済 3,100 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を 1 株につき 1 円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	60,000 (注 1、2)	—	—

(注) 1. 株式会社日本政策金融公庫法附則第 46 条の 2 第 1 項の規定により当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第 46 条の 2 第 2 項の規定により株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1 円 0 銭
-------------	---------

1 株当たりの当期純利益金額	0 円
----------------	-----

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

農林水産業者向け業務勘定

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		仮 払 金	32,476,160
現 金 預 け 金	108,197,646,982	未 収 金	32,935,501
現 金	326,634	敷 金	261,366,716
預 け 金		そ の 他 の 資 産	1,319,804
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外 16 行	108,197,320,348	有 形 固 定 資 産	32,936,417,636
有 価 証 券	3,412,472,440	建 物	46棟 延49,894㎡ 7,505,353,743
株 式 アグリビジネス投資育成株式会社 4口	2,530,000,000	土 地	69筆 55,738㎡ 24,929,669,103
そ の 他 の 証 券		リ ー ス 資 産	315,352,888
出 資 金 318口	882,472,440	建 設 仮 勘 定	129,298,615
貸 出 金		そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
証 書 貸 付 169,330口	3,474,105,598,082	事 業 用 動 産 什器 898点	56,743,287
そ の 他 資 産	7,097,013,849	無 形 固 定 資 産	4,870,289,702
前 払 費 用	3,816,091	ソ フ ト ウ ェ ア	4,808,850,569
未 収 収 益	6,582,146,066	リ ー ス 資 産	40,422,108
未 収 貸 出 金 利 息	6,582,062,824	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21,017,025
未 収 預 け 金 利 息	83,242	仮 払 金 ソフトウェア	14,492,155
金 融 派 生 商 品	1,452,200	そ の 他 無 形 固 定 資 産	6,524,870
代 理 店 貸	181,501,311	貸 倒 引 当 金	△ 24,524,705,815
貸 付 交 付 金 委託金融機関(山梨県信用農業協同組合連 合会外4行分)	49,581,607	資 産 合 計	3,606,094,732,876
留 置 金 委託金融機関回収済元利金、仮受金、その他	131,919,704	(負 債 の 部)	
そ の 他 の 資 産	328,098,181	借 用 金	

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)	
借 入 金	202口	2,902,575,635,069	リ ー ス 債 務	406,301,887
財 政 融 資 資 金 借 入 金	187口	2,894,047,057,000	そ の 他 の 負 債	2,024,342,726
一 般 会 計 借 入 金	15口	8,528,578,069	仮 受 金	66,707,150
社 債	18口	209,987,149,612	未 払 金	500,417,619
寄 託 金	34口	24,542,122,691	そ の 他 の 負 債	1,457,217,957
そ の 他 負 債		5,528,329,665	賞 与 引 当 金	644,664,113
未 払 費 用		3,053,514,303	役 員 賞 与 引 当 金	7,809,843
未 払 借 用 金 利 息		2,324,150,220	退 職 給 付 引 当 金	11,538,045,661
未 払 社 債 利 息		168,090,953	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22,065,756
未 払 委 託 手 数 料		466,259,227	負 債 合 計	3,154,845,822,410
そ の 他 未 払 費 用		95,013,903	正 味 財 産	451,248,910,466
金 融 派 生 商 品		44,170,749		

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	1,364,159	借 用 金	
現 金	4	借 入 金	5,375,869
預 け 金	1,364,155	社 債	417,521
有 価 証 券	17	そ の 他 負 債	3,378
社 債	17	未 払 費 用	603
株 式	0	前 受 収 益	77
貸 出 金		リ ー ス 債 務	912
証 書 貸 付	8,338,693	そ の 他 の 負 債	1,784
そ の 他 資 産	4,232	賞 与 引 当 金	1,213
前 払 費 用	5	役 員 賞 与 引 当 金	6
未 収 収 益	2,678	退 職 給 付 引 当 金	21,288
金 融 派 生 商 品	15	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	20
そ の 他 の 資 産	1,532	支 払 承 諾	26,565
有 形 固 定 資 産	48,079	(負 債 合 計)	5,845,863
20建 物	11,399	資 本 金	3,920,007
土 地	35,700	利 益 剰 余 金	
リ ー ス 資 産	705	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20建 設 仮 勘 定	117	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 633,639
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	156	株 主 資 本 合 計	3,286,367
無 形 固 定 資 産	5,096	(純 資 産 合 計)	3,286,367

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
20 ソフトウェア	4,812		
リース資産	96		
20 その他の無形固定資産	187		
支払承諾見返	26,565		
貸倒引当金 △	654,614		
資 産 合 計	9,132,230	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,132,230

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	72,500	(社 債 利 息)	(872)
資 金 運 用 収 益	58,615	役 務 取 引 等 費 用	59
(貸 出 金 利 息)	(58,613)	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(59)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(0)	そ の 他 業 務 費 用	27
(預 け 金 利 息)	(0)	(外 国 為 替 売 買 損)	(10)
役 務 取 引 等 収 益	162	(社 債 発 行 費 償 却)	(17)
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(162)	営 業 経 費	28,988
政 府 補 給 金 収 入	12,737	そ の 他 経 常 費 用	211,217
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(12,737)	(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(207,191)
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(0)	(貸 出 金 償 却)	(3,222)
そ の 他 経 常 収 益	985	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(803)
(償 却 債 権 取 立 益)	(102)	経 常 損 失	171,613
(株 式 等 売 却 益)	(238)	特 別 利 益	0
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(644)	そ の 他 の 特 別 利 益	0
経 常 費 用	244,114	特 別 損 失	62
資 金 調 達 費 用	3,820	固 定 資 産 処 分 損	62
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(△ 0)	当 期 純 損 失	171,676
(借 用 金 利 息)	(2,948)		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2 年～ 50 年
その他	2 年～ 20 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については 0 としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,260百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 654,614 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

なお、実績率については、リスク特性を踏まえ、資本性劣後ローン債権とそれ以外の債権にグルーピングを行い、予想損失額の算定を行っ

ております。また、資本性劣後ローン債権については、主として実質債務超過に相当する部分の回収が見込まれないものとして予想損失額を計上しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通し及び新型コロナウイルス感染症の影響であります。

債務者の将来見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は今後徐々に収束するものの、経済への影響は今後1年程度継続するものと想定しております。ただし、政府の各種対策に基づく事業者への様々な支援等により、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化や新型コロナウイルス感染症の収束の遅れ等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の一部を改正する省令が令和４年３月３１日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- １．株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,470 百万円
危険債権額	796,918 百万円
要管理債権額	136,753 百万円
３月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	136,753 百万円
小計額	941,141 百万円
正常債権額	7,426,491 百万円
合計額	8,367,633 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

３月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の

債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 19,890 百万円であります。

3. コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は 442 百万円であります。

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当公庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 417,521 百万円)の一般担保に供しております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 9,469 百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。また、外貨貸付に伴う為替リスクを回避する目的から、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、①中小企業者等に対する貸付け、②中小企業者が発行する社債の取得、③中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、④民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、⑤中小企業者等に対して海外で行われる貸付けに係る債

務の保証、⑥外国関係法人等に対する貸付け、⑦公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組み並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスク及び為替リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

為替リスクについては、当業務勘定で行っている外貨貸付に伴い発生するもので、為替予約取引の実施により、為替リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達には財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

(i) 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素であるヒト・モノ・カネとその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定の債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善計画の策定を支援しております。

(ii) 信用格付

当業務のうち融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築し、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

(iii) 自己査定

当業務のうち融資業務では、融資業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。自己査定結果は他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、自己査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務のうち融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

(v) 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保証を付している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

(i) 金利リスク

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務では、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

(ii) 為替リスク

為替リスクについては、当業務では原則として為替予約取引を利用し、為替リスクを極小化する方針を採っております。

為替予約取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離した内部牽制体制を確立しております。また、為替予約取引は、実需に基づいて実施しており、投機的なポジションは保持しておりません。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和４年３月３１日現在の金利が５０ベース・ポイント（０．５％）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は９９,０２５百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が５０ベース・ポイント（０．５％）高ければ、９２,２８５百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２． 金融商品の時価等に関する事項

令和４年３月３１日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注１参照）。

（単位：百万円）

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
（１）現金預け金	1,364,159	1,364,159	—
（２）有価証券 満期保有目的の債券	17	17	—
（３）貸出金 貸倒引当金（※１）	△ 8,338,693 653,419		
	7,685,274	8,566,348	881,073
資産計	9,049,451	9,930,524	881,073
（１）借入金	5,375,869	5,371,641	△ 4,227

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(2) 社債	417,521	418,569	1,048
負債計	5,793,390	5,790,211	△ 3,179
デリバティブ取引 (※ 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	15	15	—

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式 (※)	0

(※) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年 超
預け金 (※ 1)	1,364,155	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の 債券	1	2	13	—	—	—
貸出金 (※ 2)	1,219,446	2,147,233	1,504,367	1,081,324	1,416,468	955,833
合計	2,583,603	2,147,236	1,504,381	1,081,324	1,416,468	955,833

(※ 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(※ 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 14,019 百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	905,251	1,525,070	1,027,719	727,626	930,941	259,262
社債	86,600	194,200	66,700	70,000	—	—
合計	991,851	1,719,270	1,094,419	797,626	930,941	259,262

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
資産計	—	15	—	15

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時		価	
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
現金預け金	—	1,364,159	—	1,364,159
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	17	—	17
貸出金	—	—	8,566,348	8,566,348
資産計	—	1,364,176	8,566,348	9,930,524
借入金	—	5,353,506	18,134	5,371,641
社債	—	418,569	—	418,569
負債計	—	5,772,076	18,134	5,790,211

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付(創業後目標達成型金利)を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。が、決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、同時期に実行された同期間の類似の借入金の利率を基に利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借入金の元利金額に対応するリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	17	17	—

2. その他有価証券(令和4年3月31日現在)

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
非上場株式	0

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	38,144 百万円
勤務費用	1,447
利息費用	38
数理計算上の差異の発生額	1,091
退職給付の支払額	△ 1,697
過去勤務費用の発生額	—
その他	532
退職給付債務の期末残高	<u>39,556</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,368 百万円
期待運用収益	289
数理計算上の差異の発生額	△ 22
事業主からの拠出額	697
退職給付の支払額	△ 746
その他	<u>126</u>
年金資産の期末残高	<u>14,714</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,873 百万円
年金資産	<u>△ 14,714</u>
	4,159
非積立型制度の退職給付債務	<u>20,682</u>
未積立退職給付債務	24,842
未認識数理計算上の差異	△ 3,788
未認識過去勤務費用	<u>233</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>21,288</u>
退職給付引当金	21,288
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>21,288</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,447 百万円
利息費用	38
期待運用収益	△ 289
数理計算上の差異の費用処理額	965

過去勤務費用の費用処理額	△ 115
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>2,046</u>

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25 %
債券	64 %
一般勘定	11 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.1 %
② 長期期待運用収益率	2.0 %
③ 予想昇給率	1.6 %～5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 88 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 96.08 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	1,373,000	—	—
				資金の受入 (注4)	526,800	借入金	5,375,869
				借入金の返済	997,180		
				借入金利息の支払	2,948	未払費用	355
				社債への被保証 (注5)	260,021	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

経済産業省(経済産業大臣) 3.92 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 増資の引受 70 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 12,737 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円83銭

1株当たりの当期純損失金額 0円6銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		敷 金	603,065,009
現 金 預 け 金	1,364,159,802,747	そ の 他 の 資 産	91,103,059
現 金	4,063,072	有 形 固 定 資 産	48,079,807,366
預 け 金	1,364,155,739,675	建 物	99棟 延81,561㎡ 11,399,698,648
銀 行 預 け 金 日本銀行外4行	1,363,815,360,262	土 地	147筆 87,101㎡ 35,700,061,898
外 貨 預 け 金 みずほ銀行外2行	340,379,413	リ ー ス 資 産	705,481,407
有 価 証 券	17,046,002	建 設 仮 勘 定	117,956,740
社 債 2口	17,046,000	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
株 式 2口	2	事 業 用 動 産 什器 1,750点	156,608,673
貸 出 金		無 形 固 定 資 産	5,096,364,166
証 書 貸 付 151,158口	8,338,693,878,286	ソ フ ト ウ ェ ア	4,812,092,343
そ の 他 資 産	4,232,867,176	リ ー ス 資 産	96,634,028
前 払 費 用	5,812,736	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	187,637,795
未 収 収 益	2,678,544,144	借 地 権 1口	98,700,000
未 収 貸 出 金 利 息	2,678,377,063	仮 払 金 ソフトウェア	80,699,023
未 収 預 け 金 利 息	61,500	そ の 他 無 形 固 定 資 産	8,238,772
未 収 有 価 証 券 利 息	31,126	支 払 承 諾 見 返	26,565,552,464
未収コミットメントフィー	74,455	貸 倒 引 当 金	△ 654,614,343,618
金 融 派 生 商 品	15,717,341	資 産 合 計	9,132,230,974,589
そ の 他 の 資 産	1,532,792,955	(負 債 の 部)	
未 収 金	838,624,887	借 用 金	

摘	要	金 額(円)	摘	要	金 額(円)
借 入 金	197口	5,375,869,100,000	そ の 他 の 負 債		1,784,520,966
財 政 融 資 資 金 借 入 金	191口	5,358,577,000,000	仮 受 金		920,200,155
産 業 投 資 借 入 金	6口	17,292,100,000	未 払 金		864,320,811
社 債	18口	417,521,175,126	賞 与 引 当 金		1,213,813,576
そ の 他 負 債		3,378,513,444	役 員 賞 与 引 当 金		6,732,083
未 払 費 用		603,946,080	退 職 給 付 引 当 金		21,288,075,949
未 払 借 用 金 利 息		355,111,971	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		20,745,386
未 払 社 債 利 息		69,946,716	支 払 承 諾	102件	26,565,552,464
そ の 他 未 払 費 用		178,887,393	負 債 合 計		5,845,863,708,028
前 受 収 益		77,898,462	正 味 財 産		3,286,367,266,561
リ ー ス 債 務		912,147,936			

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		社 債	22,500
預 け 金	11,000	そ の 他 負 債	264
有 価 証 券	36,786	未 払 費 用	0
国 債	21,166	金 融 派 生 商 品	262
社 債	15,620	そ の 他 の 負 債	1
そ の 他 資 産	366	賞 与 引 当 金	2
前 払 費 用	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
未 収 収 益	7	退 職 給 付 引 当 金	43
金 融 派 生 商 品	359	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	0	(負 債 合 計)	22,810
前 払 年 金 費 用	3	資 本 金	24,476
		利 益 剰 余 金	670
		利 益 準 備 金	500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	170
		株 主 資 本 合 計	25,146
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	199
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	199
		(純 資 産 合 計)	25,346
資 産 合 計	48,157	負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,157

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

損 益 計 算 書 (令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			565	(社 債 利 息)	(3)		
資 金 運 用 収 益	212			役 務 取 引 等 費 用	161		
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(212)			(そ の 他 の 役 務 費 用)	(161)		
(預 け 金 利 息)	(0)			そ の 他 業 務 費 用	20		
そ の 他 業 務 収 益	229			(社 債 発 行 費 償 却)	(20)		
(金 融 派 生 商 品 収 益)	(229)			営 業 経 費	105		
そ の 他 経 常 収 益	123			そ の 他 経 常 費 用	104		
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(18)			(そ の 他 の 経 常 費 用)	(104)		
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(105)			経 常 利 益			170
経 常 費 用			395	当 期 純 利 益			170
資 金 調 達 費 用	3						

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としていた社債(特定資産担保証券)の評価基準については原価法から時価法に、クレジット・デフォルト・スワップ取引の評価基準については債務保証に準じた処理から時価法に変更しております。

また、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 22,500 百

万円)の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市

場の育成を目的としております。当該業務を行うため、社債の発行によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、金融負債は、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、①民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、②証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやC R D (C r e d i t

R i s k D a t a b a s e)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保有している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「その他資産」、「社債」及び「その他負債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和 4 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 1,537 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高ければ、1,419 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること及び政府からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 4 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	11,000	11,000	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,166	21,805	638
その他有価証券	15,620	15,620	—
資産計	47,786	48,425	638
社債	22,500	22,477	△ 22
負債計	22,500	22,477	△ 22
デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	97	97	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	97	97	—

(※) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (※)	11,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	21,068
その他有価証券	3,204	3,883	8,332	0	—	—
合計	14,204	3,883	8,332	0	—	21,068

(※) 預け金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(注2) 社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
社債	8,400	5,800	8,300	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
有価証券 その他有価証券 社債	—	—	15,620	15,620
デリバティブ取引 クレジット・デリバ ティブ	—	—	359	359
資産計	—	—	15,979	15,979
デリバティブ取引 クレジット・デリバ ティブ	—	—	262	262
負債計	—	—	262	262

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和4年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
現金預け金	—	11,000	—	11,000
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	21,805	—	—	21,805
資産計	21,805	11,000	—	32,805
社債	—	22,477	—	22,477
負債計	—	22,477	—	22,477

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

ただし、社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(令和4年3月31日)

区 分	評 価 技 法	重要な観察できないインプット	イ ン プ ッ ト の 範 囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00%—0.04%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.12%—3.31%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	期 首 残 高	当事業年度の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期 末 残 高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損 益 に 計 上 (*1)	評価・換算差額等に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,141	—	51	2,427	—	—	15,620	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ(*3)	144	△ 47	—	—	—	—	97	△ 47

(※1) 損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,166	21,805	638

2. その他有価証券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	社債	15,620	15,420	199

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、

関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	54 百万円
勤務費用	3
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△ 0</u>
退職給付債務の期末残高	<u>63</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△ 0
事業主からの拠出額	1
退職給付の支払額	—
その他	<u>△ 0</u>
年金資産の期末残高	<u>12</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15 百万円
年金資産	<u>△ 12</u>

	3
非積立型制度の退職給付債務	<u>47</u>
未積立退職給付債務	51
未認識数理計算上の差異	$\triangle 11$
未認識過去勤務費用	<u>$\triangle 0$</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>39</u>
退職給付引当金	43
前払年金費用	<u>$\triangle 3$</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>39</u>
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	3 百万円
利息費用	0
期待運用収益	$\triangle 0$
数理計算上の差異の費用処理額	1
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	<u>—</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5</u>

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25 %
債券	64 %
一般勘定	11 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 割引率 | 0.1 % |
| ② 長期期待運用収益率 | 2.0 % |
| ③ 予想昇給率 | 2.7 %～5.9 % |

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円3銭

1株当たりの当期純利益金額 0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

財産目録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		資 産 合 計	48,157,439,811
現 金 預 け 金		(負 債 の 部)	
預 け 金		社 債 3口	22,500,000,000
銀 行 預 け 金 三菱UFJ銀行外1行	11,000,017,734	そ の 他 負 債	264,324,648
有 価 証 券	36,786,937,605	未 払 費 用	931,501
国 債 利付国庫債券(20年) 4口 額 面 21,068,250,000円	21,166,875,610	未 払 社 債 利 息	320,274
社 債 5口	15,620,061,995	そ の 他 未 払 費 用	611,227
そ の 他 資 産	366,670,563	金 融 派 生 商 品	262,238,760
前 払 費 用	45	そ の 他 の 負 債	1,154,387
未 収 収 益	7,224,880	仮 受 金	172,183
未 収 預 け 金 利 息	8,603	未 払 金	982,204
未 収 有 価 証 券 利 息	7,216,277	賞 与 引 当 金	2,767,253
金 融 派 生 商 品	359,431,733	役 員 賞 与 引 当 金	15,620
そ の 他 の 資 産	13,905	退 職 給 付 引 当 金	43,723,617
未 収 金	1,668	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44,542
そ の 他 の 資 産	12,237	負 債 合 計	22,810,875,680
前 払 年 金 費 用	3,813,909	正 味 財 産	25,346,564,131

信用保険等業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		保 険 契 約 準 備 金	1,737,697
預 け 金	6,970,450	そ の 他 負 債	1,453
そ の 他 資 産	6,172	未 払 費 用	28
前 払 費 用	0	リ ー ス 債 務	127
未 収 収 益	32	そ の 他 の 負 債	1,298
そ の 他 の 資 産	6,139	賞 与 引 当 金	192
有 形 固 定 資 産	17,456	役 員 賞 与 引 当 金	1
20建 物	3,376	退 職 給 付 引 当 金	4,285
土 地	13,968	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1
リ ー ス 資 産	97	(負 債 合 計)	1,743,632
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14	資 本 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	1,586	資 本 準 備 金	5,394,121
20ソ フ ト ウ ェ ア	938	利 益 剰 余 金	
リ ー ス 資 産	13	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	634	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 142,087
		株 主 資 本 合 計	5,252,034
		(純 資 産 合 計)	5,252,034
資 産 合 計	6,995,667	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,995,667

信用保険等業務勘定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			182,005	保 険 引 受 費 用		314,476	
資 金 運 用 収 益	156			(保 険 金)		(178,027)	
(預 け 金 利 息)	(156)			(回 収 金)	(△	64,394)	
保 険 引 受 収 益	181,680			(保 険 契 約 準 備 金 繰 入 額)		(200,844)	
(保 険 料)	(180,047)			営 業 経 費		4,906	
(責 任 共 有 負 担 金 収 入)	(1,632)			そ の 他 経 常 費 用		4,709	
そ の 他 経 常 収 益	168			(そ の 他 の 経 常 費 用)		(4,709)	
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(168)			経 常 損 失			142,087
経 常 費 用			324,093	当 期 純 損 失			142,087

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5 年～ 50 年

その他 2 年～ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については 0 としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条第 1 項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第 2 項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

① 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

② 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生

したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、保険契約準備金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

保険契約準備金 1,737,697 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

保険契約準備金の算出方法は、「重要な会計方針」4. 保険契約準備金の計上基準に記載しております。

算出にあたっては、保険契約準備金に関する諸規定に則り、毎事業年度3月末日及び9月末日を基準日として、制度区分及び保険種区分ごとにグルーピングのうえ、対前年度残高率や事故率など計算上の基礎率を決定し、将来の保険金の支払い見込額等のキャッシュ・フローの見積りに基づき保険契約準備金(責任準備金及び支払備金)を計算しております。

なお、基準日後の事業年度別に計算した将来収支の累積最大支出超過額が保険契約準備金の額を上回った場合には当該額を追加して計上しております。

(2) 主要な仮定

将来の保険金の支払い見込額の見積りには、過去一定期間の実績を基とした事故率を仮定として使用しております。

その見積りに使用する事故率は、保険引受年度別、経過年度別に過去実績を用いて、直近10年平均としております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は今後徐々に収束するものの、経済への影響は今後1年程度継続するものと想定しております。ただし、政府の各種対策に基づく事業者への様々な支援等により、当事業年度末の保険引受に係る当面の信用保険引受リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

中小企業者の信用状態、経済状況の大幅な変化や新型コロナウイルス感染症の収束の遅れ等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における保険契約準備金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,975 百万円
3. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 4,664 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、政府からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用していることか

ら、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

ロ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
現金預け金	6,970,450	6,971,940	1,489

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (＊)	3,895,350	775,100	1,200,000	700,000	300,000	100,000

(＊) 預け金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価进行分类しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
現金預け金	—	6,971,940	—	6,971,940

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	79,000	79,000	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,369 百万円
勤務費用	236
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	109
退職給付の支払額	△ 324
過去勤務費用の発生額	—
その他	△ 536
退職給付債務の期末残高	<u>7,862</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,232 百万円
期待運用収益	62
数理計算上の差異の発生額	△ 24
事業主からの拠出額	110
退職給付の支払額	△ 146
その他	△ 126
年金資産の期末残高	<u>3,107</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,985 百万円
年金資産	<u>△ 3,107</u>
	878
非積立型制度の退職給付債務	<u>3,877</u>
未積立退職給付債務	4,755
未認識数理計算上の差異	△ 514
未認識過去勤務費用	<u>45</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,285</u>
退職給付引当金	4,285
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,285</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	236 百万円
利息費用	7
期待運用収益	△ 62

数理計算上の差異の費用処理額	149
過去勤務費用の費用処理額	△ 21
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>309</u>

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25 %
債券	64 %
一般勘定	11 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.1 %
② 長期期待運用収益率	2.0 %
③ 予想昇給率	1.6 %～5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は13百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注 1)	2,322,700	—	—
				資金の預託 (注 2)	17,875,400	預け金	6,854,800
				資金の払戻	15,266,600		

- (注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円53銭

1株当たりの当期純損失金額 0円1銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

信用保険等業務勘定

財 産 目 録 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		リ ー ス 資 産	13,890,875
現 金 預 け 金		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	634,705,566
預 け 金	6,970,450,951,388	仮 払 金 ソフトウェア	630,237,852
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財政融資資金	6,854,800,000,000	そ の 他 無 形 固 定 資 産	4,467,714
銀 行 預 け 金 東京スター銀行外 6 行	115,650,951,388	資 産 合 計	6,995,667,154,368
そ の 他 資 産	6,172,574,112	(負 債 の 部)	
前 払 費 用	3,421	保 険 契 約 準 備 金	1,737,697,595,255
未 収 収 益		そ の 他 負 債	1,453,876,480
未 収 預 け 金 利 息	32,865,775	未 払 費 用	
そ の 他 の 資 産	6,139,704,916	そ の 他 未 払 費 用	28,245,795
未 収 金	6,138,620,789	リ ー ス 債 務	127,562,090
敷 金	160,000	そ の 他 の 負 債	1,298,068,595
そ の 他 の 資 産	924,127	仮 受 金	10,980,282
有 形 固 定 資 産	17,456,746,431	未 払 金	1,287,088,313
建 物 ^{4棟} 延11,438m ²	3,376,420,612	賞 与 引 当 金	192,556,105
土 地 ^{5筆} 4,698m ²	13,968,168,485	役 員 賞 与 引 当 金	1,062,140
リ ー ス 資 産	97,816,209	退 職 給 付 引 当 金	4,285,904,670
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,481,648
事 業 用 動 産 什器 382点	14,341,125	負 債 合 計	1,743,632,476,298
無 形 固 定 資 産	1,586,882,437	正 味 財 産	5,252,034,678,070
ソ フ ト ウ ェ ア	938,285,996		

危機対応円滑化業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	1,198,479	借 入 金	4,209,978
貸 出 金		社 債	150,145
証 書 貸 付	4,359,978	そ の 他 負 債	14,465
そ の 他 資 産	174	未 払 費 用	148
前 払 費 用	0	契 約 負 債	14,252
未 収 収 益	153	リ ー ス 債 務	4
そ の 他 の 資 産	20	そ の 他 の 負 債	60
有 形 固 定 資 産		賞 与 引 当 金	6
リ ー ス 資 産	3	役 員 賞 与 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	93	退 職 給 付 引 当 金	84
20ソ フ ト ウ ェ ア	92	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	補 償 損 失 引 当 金	25,950
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	(負 債 合 計)	4,400,631
前 払 年 金 費 用	17	資 本 金	1,446,028
		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 287,914
		株 主 資 本 合 計	1,158,113
		(純 資 産 合 計)	1,158,113
資 産 合 計	5,558,745	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,558,745

危機対応円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			12,749	(借 用 金 利 息)		(5,754)	
資 金 運 用 収 益		5,767		(社 債 利 息)		(△ 126)	
(貸 出 金 利 息)		(5,756)		そ の 他 業 務 費 用		19,910	
(預 け 金 利 息)		(11)		(社 債 発 行 費 償 却)		(2)	
役 務 取 引 等 収 益		3,371		(利 子 補 給 金)		(19,907)	
(損 害 担 保 補 償 料)		(3,371)		営 業 経 費		198	
政 府 補 給 金 収 入		164		そ の 他 経 常 費 用		9,734	
(一 般 会 計 よ り 受 入)		(164)		(補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額)		(9,189)	
そ の 他 経 常 収 益		3,446		(そ の 他 の 経 常 費 用)		(545)	
(そ の 他 の 経 常 収 益)		(3,446)		経 常 損 失			22,721
経 常 費 用			35,471	当 期 純 損 失			22,721
資 金 調 達 費 用		5,628					

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については 0 としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

損害担保取引

当業務勘定は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合

において、一定割合の補填を行う義務を負っています。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、補償損失引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

補償損失引当金 25,950 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

補償損失引当金の算出方法は、「重要な会計方針」4. 引当金の計上基準「(2)補償損失引当金」に記載しております。

具体的には、最終履行期限到来の有無等、指定金融機関からの報告に基づき、損害担保契約のグルーピングを実施したうえで、グループごとの予想損失率に基づき補償損失引当金を算出しております。

(2) 主要な仮定

損害担保契約に含まれる信用リスクに大きな変動が無いことを前提に、過去の補償金支払実績率を基礎として予想損失率を算出しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する損害担保契約に含まれる信用リスクとその他の危機に関する損害担保契約に含まれる信用リスクには大きな変動がないという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

事業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における補償損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、損害担保取引のうち、サービスを顧客に移転する前に顧客より受領した対価について、貸借対照表計上科目を「前受収益」から「契約負債」に変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の一部を改正する省令が令和 4 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
要管理債権額	一百万円
3 月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円

小計額	一百万円
-----	------

正常債権額	4,360,125 百万円
-------	---------------

合計額	4,360,125 百万円
-----	---------------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 150,145 百万円)の一般担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2 百万円

4. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高(48,618 件)	2,140,758 百万円
-------------------	---------------

補償損失引当金	25,950 百万円
---------	------------

差引額	2,114,808 百万円
-----	---------------

5. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、①貸付け、②損害担保(指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの)、③利子補給(当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。当該業務を行うため、①貸付けについては、財政融資資金の借入のほか、政府保証債の発行によって資金調達を行っており

ますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。②損害担保、③利子補給については、政府からの出資金等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息等で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金及び社債は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」及び「社債」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和 4 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,198,479	1,198,585	106
(2) 貸出金	4,359,978	4,322,895	△ 37,082
資産計	5,558,457	5,521,481	△ 36,976
(1) 借入金	4,209,978	4,203,651	△ 6,326
(2) 社債	150,145	149,963	△ 182
負債計	4,360,123	4,353,614	△ 6,509

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年 超
預け金 (＊)	1,198,479	—	—	—	—	—
貸出金	566,849	1,118,221	998,335	604,132	593,258	479,183
合計	1,765,328	1,118,221	998,335	604,132	593,258	479,183

(＊) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注2) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年 超
借入金	496,849	1,038,221	998,335	604,132	593,258	479,183
社債	70,000	80,000	—	—	—	—
合計	566,849	1,118,221	998,335	604,132	593,258	479,183

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
現金預け金	—	1,198,585	—	1,198,585
貸出金	—	4,322,895	—	4,322,895
資産計	—	5,521,481	—	5,521,481
借入金	—	4,203,651	—	4,203,651
社債	—	149,963	—	149,963
負債計	—	4,353,614	—	4,353,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	80,000	80,000	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	149 百万円
勤務費用	6
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	6
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△ 22</u>
退職給付債務の期末残高	<u>140</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	31 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△ 1
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	—
その他	<u>△ 4</u>
年金資産の期末残高	<u>29</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	37 百万円
年金資産	<u>△ 29</u>
	8
非積立型制度の退職給付債務	<u>103</u>
未積立退職給付債務	111
未認識数理計算上の差異	△ 47
未認識過去勤務費用	<u>3</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>67</u>
退職給付引当金	84
前払年金費用	<u>△ 17</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>67</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△ 0

数理計算上の差異の費用処理額	10
過去勤務費用の費用処理額	△ 1
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>15</u>

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	25 %
債券	64 %
一般勘定	11 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.1 %
② 長期期待運用収益率	2.0 %
③ 予想昇給率	1.6 %～5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 0 百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当業務勘定における顧客との契約から生じる収益は、損害担保取引にかかる収益であります。損害担保取引にかかる収益は、補償契約期間にわ

たって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び当事業年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当事業年度の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,782百万円であります。
- (2) 当事業年度の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、14,252百万円であります。残存の履行義務について収益認識が見込まれる金額及び期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当 事 業 年 度
1 年以内	2,355
1 年超	11,896
合 計	14,252

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 90.13 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	450,068	—	—
				政府補給金収入	61	—	—
				資金の受入 (注4)	291,219	借入金	4,209,978
				借入金の返済	501,890		

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
				借入金利息の支払	5,754	未払費用	147
				資金の預託 (注5)	1,923,000	預け金	660,000
				資金の払戻	1,863,000		
				社債への被保証 (注6)	150,145	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.09 %

経済産業省(経済産業大臣) 9.79 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 41 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 61 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

6. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

7. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円80銭

1株当たりの当期純損失金額 0円2銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

危機対応円滑化業務勘定

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	
現 金 預 け 金		仮 払 金 ソフトウェア	67,866
預 け 金	1,198,479,613,265	前 払 年 金 費 用	17,081,114
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財政融資資金	660,000,000,000	資 産 合 計	5,558,745,206,300
銀 行 預 け 金 日本銀行外5行	538,479,613,265	(負 債 の 部)	
貸 出 金		借 用 金	
証 書 貸 付 201口	4,359,978,280,000	借 入 金	
そ の 他 資 産	174,014,844	財 政 融 資 資 金 借 入 金 197口	4,209,978,280,000
前 払 費 用	86	社 債 4口	150,145,560,977
未 収 収 益	153,554,998	そ の 他 負 債	14,465,736,285
未 収 貸 出 金 利 息	147,386,780	未 払 費 用	148,388,275
未 収 預 け 金 利 息	1,283,301	未 払 借 用 金 利 息	147,250,882
そ の 他 未 収 収 益	4,884,917	未 払 社 債 利 息	135,898
そ の 他 の 資 産	20,459,760	そ の 他 未 払 費 用	1,001,495
未 収 金	20,459,696	契 約 負 債	14,252,449,596
そ の 他 の 資 産	64	リ ー ス 債 務	4,009,097
有 形 固 定 資 産		そ の 他 の 負 債	
リ ー ス 資 産	3,076,499	未 払 金	60,889,317
無 形 固 定 資 産	93,140,578	賞 与 引 当 金	6,932,416
ソ フ ト ウ ェ ア	92,640,349	役 員 賞 与 引 当 金	29,849
リ ー ス 資 産	432,363	退 職 給 付 引 当 金	84,460,750

(164) 株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務勘定財産目録

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37,013	負 債 合 計	4,400,631,984,334
補 償 損 失 引 当 金	25,950,947,044	正 味 財 産	1,158,113,221,966

特定事業等促進円滑化業務勘定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	300	借 入 金	110,815
貸 出 金		そ の 他 負 債	69
証 書 貸 付	110,815	未 払 費 用	32
そ の 他 資 産	57	リ ー ス 債 務	2
前 払 費 用	0	そ の 他 の 負 債	35
未 収 収 益	31	賞 与 引 当 金	3
そ の 他 の 資 産	26	役 員 賞 与 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	45
リ ー ス 資 産	1	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	15	(負 債 合 計)	110,933
20ソ フ ト ウ ェ ア	15	資 本 金	367
リ ー ス 資 産	0	利 益 剰 余 金	
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	
前 払 年 金 費 用	8	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 102
		株 主 資 本 合 計	264
		(純 資 産 合 計)	264
資 産 合 計	111,198	負 債 ・ 純 資 産 合 計	111,198

特定事業等促進円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			177	経 常 費 用			189
資 金 運 用 収 益		99		資 金 調 達 費 用		99	
(貸 出 金 利 息)		(99)		(借 用 金 利 息)		(99)	
(預 け 金 利 息)		(0)		営 業 経 費		90	
政 府 補 給 金 収 入		77		そ の 他 経 常 費 用		0	
(一 般 会 計 よ り 受 入)		(77)		(そ の 他 の 経 常 費 用)		(0)	
そ の 他 経 常 収 益		0		経 常 損 失			12
(そ の 他 の 経 常 収 益)		(0)		当 期 純 損 失			12

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については 0 としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当事業年度の期首の利益剰余金への影響はありません。また、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び 1 株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、「(金融商品関係)」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令の一部を改正する省令が令和 4 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
要管理債権額	一百万円
3 月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
小計額	一百万円
正常債権額	110,846 百万円
合計額	110,846 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに

危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1 百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸

出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編等を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者及び特定船舶の導入を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息で回収しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再構築等促進業務、事業再編促進業務、事業適応促進業務、開発供給等促進業務、事業基盤強化促進業務及び導入促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	300	300	—
(2) 貸出金	110,815	110,631	△ 183
資産計	111,115	110,932	△ 183
借入金	110,815	111,082	267
負債計	110,815	111,082	267

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(※)	300	—	—	—	—	—
貸出金	16,905	28,766	29,454	29,108	2,808	3,774
合計	17,205	28,766	29,454	29,108	2,808	3,774

(※) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注2) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	16,905	28,766	29,454	29,108	2,808	3,774

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
現金預け金	—	300	—	300
貸出金	—	110,631	—	110,631
資産計	—	110,932	—	110,932
借入金	—	111,082	—	111,082
負債計	—	111,082	—	111,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	78 百万円
勤務費用	4
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	4
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△ 10</u>
退職給付債務の期末残高	<u>77</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△ 0
事業主からの拠出額	2
退職給付の支払額	—
その他	<u>△ 1</u>

	年金資産の期末残高	<u>16</u>
(3)	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
	積立型制度の退職給付債務	20 百万円
	年金資産	<u>△ 16</u>
		4
	非積立型制度の退職給付債務	<u>56</u>
	未積立退職給付債務	61
	未認識数理計算上の差異	△ 25
	未認識過去勤務費用	<u>1</u>
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>37</u>
	退職給付引当金	45
	前払年金費用	<u>△ 8</u>
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>37</u>
(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	4 百万円
	利息費用	0
	期待運用収益	△ 0
	数理計算上の差異の費用処理額	5
	過去勤務費用の費用処理額	△ 0
	その他	<u>—</u>
	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8</u>
(5)	年金資産に関する事項	
	① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
	株式	25 %

債券	64 %
一般勘定	11 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 0.1 %
- ② 長期期待運用収益率 2.0 %
- ③ 予想昇給率 2.7 %～5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注2)	100	—	—
				資金の受入 (注3)	8,500	借入金	110,815
				借入金の返済	19,332		
				借入金利息の支払	99	未払費用	31

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 政府補給金収入 77 百万円

2. 増資の引受は、当公庫が行った増資を 1 株につき 1 円で引き受けたものであります。

3. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 72 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 4 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

特定事業等促進円滑化業務勘定

財 産 目 録 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		前 払 年 金 費 用	8,032,640
現 金 預 け 金		資 産 合 計	111,198,875,014
預 け 金		(負 債 の 部)	
銀 行 預 け 金 みずほ銀行外 1 行	300,616,308	借 用 金	
貸 出 金		借 入 金	
証 書 貸 付 30口	110,815,000,000	財 政 融 資 資 金 借 入 金 30口	110,815,000,000
そ の 他 資 産	57,860,018	そ の 他 負 債	69,804,537
前 払 費 用	48	未 払 費 用	32,327,621
未 収 収 益	31,775,205	未 払 借 用 金 利 息	31,775,195
未 収 貸 出 金 利 息	31,775,195	そ の 他 未 払 費 用	552,426
未 収 預 け 金 利 息	10	リ ー ス 債 務	2,291,075
そ の 他 の 資 産	26,084,765	そ の 他 の 負 債	35,185,841
未 収 金	26,084,728	仮 受 金	15,927
そ の 他 の 資 産	37	未 払 金	35,169,914
有 形 固 定 資 産		賞 与 引 当 金	3,823,180
リ ー ス 資 産	1,758,064	役 員 賞 与 引 当 金	17,056
無 形 固 定 資 産	15,607,984	退 職 給 付 引 当 金	45,250,032
ソ フ ト ウ ェ ア	15,322,157	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,148
リ ー ス 資 産	247,046	負 債 合 計	110,933,915,953
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		正 味 財 産	264,959,061
仮 払 金 ソフトウェア	38,781		

令和 3 年度株式会社国際協力銀行決算書

令和 3 年度 2020 株式会社国際協力銀行決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和 3 年度における

収入済額は 326,759,118,284 円

であって

支出済額は 233,867,790,225 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 92,891,328,059 円

である。

また、一般業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法(平成 23 年法律第 39 号)第 26 条の 3 第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は 14,629,209,853 円

であったので、株式会社国際協力銀行法第 31 条第 1 項並びに株式会社国際協力銀行法施行令(平成 23 年政令第 221 号)第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 項第 1 号の規定により

7,314,604,926 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 7,314,604,927 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

特別業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法第 26 条の 3 第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は 28,913,411 円

であったので、株式会社国際協力銀行法第 31 条第 1 項並びに株式会社国際協力銀行法施行令第 6 条第 1 項第 2 号及び第 2 項第 2 号の規定により 14,456,705 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 14,456,706 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
943,018,815,000	0	943,018,815,000	326,759,118,284	△ 616,259,696,716

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)							
891,690,793,000	0	891,690,793,000	0	0	0	891,690,793,000	233,867,790,225	0	657,823,002,775

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	21,690,817,000	0	0	0	0	21,690,817,000	18,912,276,074	0	2,778,540,926
	税 金	327,550,000	0	0	0	0	327,550,000	271,923,397	0	55,626,603
	業 務 委 託 費	3,146,815,000	0	0	0	0	3,146,815,000	2,138,265,261	0	1,008,549,739
	支払利息及び社債発行諸費	866,292,213,000	0	0	0	0	866,292,213,000	212,545,325,493	0	653,746,887,507
09 予 備 費	予 備 費	233,398,000	0	0	0	0	233,398,000	0	0	233,398,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減)	増 減 理 由
0100-00 事 業 益 金				
0101-00 事 業 益 金	628,789,057,000	171,603,712,121	△ 457,185,344,879	
0101-01 貸 付 金 利 息	620,973,619,000	167,101,974,377	△ 453,871,644,623	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 保 証 料	7,815,438,000	4,299,113,204	△ 3,516,324,796	支払承諾に係る収入が予定より少なかったため
0101-03 配 当 金 収 入	0	202,624,540	202,624,540	出資先からの配当があったため
0200-00 雑 収 入	314,229,758,000	155,155,406,163	△ 159,074,351,837	
0201-00 運 用 収 入				
0201-01 運 用 収 入	3,572,846,000	1,773,589,929	△ 1,799,256,071	預け金の運用利回りが予定を下回ったこと等のため
0202-00 雑 収 入	310,656,912,000	153,381,816,234	△ 157,275,095,766	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	16,934,000	16,773,376	△ 160,624	
0202-01 雑 収 入	310,639,978,000	153,365,042,858	△ 157,274,935,142	受入雑利息の収入が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	943,018,815,000	326,759,118,284	△ 616,259,696,716	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事 業 損 金	891,457,395,000	0	0	0	0	891,457,395,000	233,867,790,225	0	657,589,604,775	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び外国為替資金借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 繰越額 (円)	予備費額 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-01 役員給	181,681,000	0	0	0	0	181,681,000	180,870,940	0	810,060	
1-02 職員基本給	3,332,344,000	0	0	0	0	3,332,344,000	3,240,716,504	0	91,627,496	
1-03 職員諸手当	2,589,719,000	0	0	0	△ 140,000,000	2,449,719,000	2,307,448,095	0	142,270,905	
1-04 超過勤務手当	418,479,000	0	0	0	140,000,000	558,479,000	511,952,960	0	46,526,040	超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員諸手当から 140,000,000円流用
1-05 休職者給与	87,308,000	0	0	0	0	87,308,000	35,183,708	0	52,124,292	
1-06 退職手当	659,776,000	0	0	0	0	659,776,000	471,031,179	0	188,744,821	
5-07 諸支出金	1,028,677,000	0	0	0	0	1,028,677,000	937,117,366	0	91,559,634	
2-08 旅費	1,869,030,000	0	0	0	0	1,869,030,000	331,488,168	0	1,537,541,832	
3-09 業務諸費	11,426,658,000	0	0	0	0	11,426,658,000	10,878,152,466	0	548,505,534	
9-10 交際費	405,000	0	0	0	0	405,000	0	0	405,000	
9-11 債権保全費	96,740,000	0	0	0	0	96,740,000	18,314,688	0	78,425,312	
3-12 税金	327,550,000	0	0	0	0	327,550,000	271,923,397	0	55,626,603	
5-13 業務委託費	3,146,815,000	0	0	0	0	3,146,815,000	2,138,265,261	0	1,008,549,739	
9-14 支払利息	860,896,076,000	0	0	0	0	860,896,076,000	210,819,806,521	0	650,076,269,479	
3-15 社債発行諸費	5,396,137,000	0	0	0	0	5,396,137,000	1,725,518,972	0	3,670,618,028	
09 予備費 (9-…)	233,398,000	0	0	0	0	233,398,000	0	0	233,398,000	
支出合計	891,690,793,000	0	0	0	0	891,690,793,000	233,867,790,225	0	657,823,002,775	

一 般 業 務 勘 定

貸 借 対 照 表 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	1,185,333	借 用 金	
現 金	0	借 入 金	7,550,008
預 け 金	1,185,333	社 債	5,634,984
有 価 証 券	307,946	そ の 他 負 債	607,234
株 式	255	未 払 費 用	45,093
そ の 他 の 証 券	307,691	前 受 収 益	22,883
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	480,588
証 書 貸 付	14,723,082	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	18,590
そ の 他 資 産	598,283	そ の 他 の 負 債	40,078
前 払 費 用	472	賞 与 引 当 金	587
未 収 収 益	51,956	役 員 賞 与 引 当 金	9
金 融 派 生 商 品	20,267	退 職 給 付 引 当 金	6,023
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	524,820	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51
そ の 他 の 資 産	766	支 払 承 諾	1,721,217
有 形 固 定 資 産	29,206	(負 債 合 計)	15,520,116
20建 物	3,696	資 本 金	1,710,500
土 地	24,311	利 益 剰 余 金	974,230
建 設 仮 勘 定	221	利 益 準 備 金	959,601
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	976	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産		繰 越 利 益 剰 余 金	14,629

(188) 株式会社国際協力銀行一般業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
ソ フ ト ウ ェ ア	9,169	株 主 資 本 合 計	2,684,730
支 払 承 諾 見 返	1,721,217	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,748
貸 倒 引 当 金	△ 470,492	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 116,848
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 101,100
		(純 資 産 合 計)	2,583,630
資 産 合 計	18,103,746	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,103,746

一 般 業 務 勘 定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目		金 額 (百万円)	科 目		金 額 (百万円)
経 常 収 益		309,480	(そ の 他 の 支 払 利 息)	(102)	
資 金 運 用 収 益	226,273		役 務 取 引 等 費 用	2,752	
(貸 出 金 利 息)	(172,123)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(2,752)	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(530)		そ の 他 業 務 費 用	1,988	
(預 け 金 利 息)	(1,917)		(社 債 発 行 費 償 却)	(1,069)	
(金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息)	(51,673)		(金 融 派 生 商 品 費 用)	(316)	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(27)		(そ の 他 の 業 務 費 用)	(603)	
役 務 取 引 等 収 益	25,770		営 業 経 費	21,136	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(25,770)		そ の 他 経 常 費 用	133,614	
そ の 他 業 務 収 益	32,146		(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(131,076)	
(外 国 為 替 売 買 益)	(32,146)		(株 式 等 売 却 損)	(7)	
そ の 他 経 常 収 益	25,289		(株 式 等 償 却)	(2,526)	
(償 却 債 権 取 立 益)	(6,673)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(4)	
(株 式 等 売 却 益)	(173)		経 常 利 益		14,625
(組 合 出 資 に 係 る 持 分 損 益)	(18,191)		特 別 利 益		4
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(251)		固 定 資 産 処 分 益	4	
経 常 費 用		294,854	特 別 損 失		0
資 金 調 達 費 用	135,362		固 定 資 産 処 分 損	0	
(借 用 金 利 息)	(21,107)		当 期 純 利 益		14,629
(社 債 利 息)	(114,152)				

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最新の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

また、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産及び金融負債については、法的に有効な I S D A マスターネットティング契約を有する場合には、取引先毎に金融資産及び金融負債を相殺した金額を貸借対照表に計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～ 50 年
その他	2 年～ 35 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5 年以内)に基

づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(以下、この勘定においては「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づき算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額

を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号令和 2 年 10 月 8 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社出資の為替変動リスクをヘッジするため、その一部につき先物外国為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号令和元年 7 月 4 日。以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、デリバティブ取引の評価について、自らの信用リスクや相手先の信用リスク等を時価に反映する手法を導入しております。これは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第 20 項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の評価・換算差額等に反映しております。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号令和 2 年 3 月 31 日。以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える重要な影響はありません。また、当該会計基準等の適用が計算書類に与える重要な影響もありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があ

るものは、次のとおりです。

・貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 470,492 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」6. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金」に記載しております。

当行は政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、与信先の信用状態の悪化等により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。このため、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクとして、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。当行が行っている対外経済取引の支援等のための金融はその性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金は、当行があらかじめ定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されますが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定や、キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り、債務者の支払能力を総合的に判断したうえでの予想損失額の個別見積り等が含まれております。

(注) 当行の与信に伴う信用リスクの詳細については、「(金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項 (2)金融商品の内容及びそのリスク イ信用リスク」の記載をご参照ください。

② 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定及び債務者の支払能力を総合的に判断したうえでの予想損失額の個別見積りにおける債務者等に関する将来見通し並びにキャッシュ・フロー見積法における個別債権の将来キャッシュ・フローであります。

上記の仮定は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、当行の見積り及び判断は、経済環境の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

そのため、主要な仮定に関する見積り及び判断は、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い、与信先である各国・各地域の政治・経済及び個別与信先の財務状況等につき影響が生じており、また、ウクライナをめぐる国際情勢を含む現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響は、各国間の違いが大きく、新変異株の出現、ワクチンの普及度合いや政策支援動向等による不確実性が依然大きいものの、世界経済は前年から引き続き一定の成長が見込まれることから、現時点においては、当事業年度末に保有している貸出金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。

また、ウクライナをめぐる国際情勢に関し、各国政府はロシアへの経済制裁等の各種措置を講じておりますが、当事業年度においては、ロシア関連の与信先について、債務者区分判定の過程で当該措置が与信先の事業や債務履行に与える影響を精査し、個別に信用リスクへの影響を評価することを通じて、ウクライナ情勢の影響を貸倒引当金に反映しております。

これらの事象の今後の見通しには不確実性があるため、上記の仮定と異なり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が想定以上に大幅に変化した場合や、ウクライナをめぐる国際情勢の趨勢に伴い、経済制裁等の措置の対象拡大や長期化等によって与信先の債務者区分に直接・間接に影響が生じることにより、翌事業年度末の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、当事業年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響及びウクライナをめぐる国際情勢以外にも見積りの不確実性が高く、見積り時点の想定以上に債務者の業績や財務内容等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式等及び出資金総額 113,475 百万円
2. 株式会社国際協力銀行法に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 該当事項はありません

危険債権額 294,876 百万円

3 月以上延滞債権額	59,807 百万円
貸出条件緩和債権額	229,124 百万円
合計額	583,809 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「株式会社国際協力銀行の会計に関する省令の一部を改正する省令」(令和 2 年 1 月 24 日財務省令第 3 号)が令和 4 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、株式会社国際協力銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、1,863,918 百万円であります。

4. 株式会社国際協力銀行法第 34 条の規定により当行の総財産を当行の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定が発行する社債は 5,634,984 百万円であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 3,741 百万円
6. 偶発債務

当業務勘定は、平成 24 年 4 月 1 日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券60,000百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

7. 株式会社国際協力銀行法第 31 条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 202 百万円

その他経常取引に係る収益総額 3,371 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ

取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起

困した損失を被る可能性があります、原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

さらに、外貨建関連会社出資に係る為替の変動リスクに対しては、その一部につき先物外国為替予約をヘッジ手段とする個別ヘッジを行っております。

ハ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府

等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や国際通貨基金(I M F)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク) を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ) の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、 I M F との間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

ロ 市場リスクの管理

当行は、A L Mによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、A L M委員会を設置の上、A L Mの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、V a Rによる市場リスク量計測等によりモニタリングを行い、定期的にA L M委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

(i) 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。また、外貨建関連会社出資に係る為替変動リスクに対しては、その一部につき先物外国為替予約を利用したヘッジを行っております。

(ii) 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスク・ヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスク・ヘッジを行っております。

(iii) 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっており、更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的风险の把握等を目的として、金利リスクと為替リスクの相関を考慮した市場リスク量(V a R)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。

a 市場リスク量(V a R)の状況(当事業年度末)

1,184 億円

b 市場リスク量(V a R)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1 年、観測期間 5 年)

c VaRによるリスク管理

VaRとは、①過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、②統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、③一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、VaRによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VaR計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、VaR計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

- ・VaR値は、信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・VaR値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、計測値が必ずしも将来時点で実現するものではありません。
- ・VaR値は、特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ニ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、金融商品等差入担保金及び金融商品等受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
その他有価証券	36,746	36,746	—
(2) 貸出金	14,723,082		
貸倒引当金(※1)	△ 454,508		
	14,268,574	14,433,185	164,611
資産計	14,305,320	14,469,932	164,611
(1) 借入金	7,550,008	7,559,736	9,727
(2) 社債	5,634,984	5,554,752	△ 80,231
負債計	13,184,992	13,114,489	△ 70,503
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(460,320)	(460,320)	—
デリバティブ取引計	(460,320)	(460,320)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
①非上場株式等(子会社・関連会社)(※1)	22,121
②非上場株式等(子会社・関連会社以外)(※1)(※2)	64,518
③組合出資金(子会社・関連会社)(※3)	91,353
④組合出資金(子会社・関連会社以外)(※3)	93,206
合計	271,200

(※1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式等(子会社・関連会社以外)について2,526百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
有価証券 その他有価証券	—	—	200	30,900	200	5,700
貸出金(※1)	1,656,016	3,210,500	3,332,679	2,386,753	2,257,601	1,584,653
合計	1,656,016	3,210,500	3,332,879	2,417,653	2,257,801	1,590,353

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない294,876百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	2,214,763	1,725,218	3,144,526	230,600	10,700	224,200
社債	957,925	1,774,655	1,320,839	917,925	673,145	—
合計	3,172,688	3,499,873	4,465,365	1,148,525	683,845	224,200

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
円建外債	—	36,746	—	36,746
資産計	—	36,746	—	36,746
デリバティブ取引(※1)				
金利関連	—	(89,252)	—	(89,252)
通貨関連	—	(371,068)	—	(371,068)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
デリバティブ取引計	—	(460,320)	—	(460,320)

(※ 1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
貸出金	—	—	14,433,185	14,433,185
資産計	—	—	14,433,185	14,433,185
借入金	—	7,559,736	—	7,559,736
社債	—	5,554,752	—	5,554,752
負債計	—	13,114,489	—	13,114,489

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合や、公表された相場価格は存在しないが公社債売買参考統計値が入手できる場合にはレベル2の時価に分類しております。主に円建外債がこれに含まれます。

また、円建外債の一部については情報ベンダー等から入手した価格を時価としており、観察できないインプットを用いていない時価の評価モデルによる検証結果を踏まえ、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を反映させた元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく

異なっていない場合は時価と帳簿価格が近似していることから、帳簿価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債のうち、財投機関債については公社債売買参考統計値の価格を時価としており、当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、政府保証外債については情報ベンダー等から入手した価格を時価としており、観察できないインプットを用いていない時価の評価モデルによる検証結果を踏まえ、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

当行の保有するデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であります。観察できないインプットを用いていないことからレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(令和4年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(令和4年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式等(令和4年3月31日現在)

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等はありません。

4. その他有価証券(令和4年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額 (百 万 円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	30,627	30,600	27
	小計	30,627	30,600	27
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,119	6,400	△ 280
	小計	6,119	6,400	△ 280
	合計	36,746	37,000	△ 253

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種 類	売 却 額(百万円)	売 却 益 の 合 計 額(百万円)	売 却 損 の 合 計 額(百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—

種 類	売 却 額(百万円)	売 却 益 の 合 計 額(百万円)	売 却 損 の 合 計 額(百万円)
社債	—	—	—
その他	3,730	173	7
合計	3,730	173	7

6. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 29,292 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 33,754 百万円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,483 百万円

(注) 当業務勘定の関連会社のうち、当業務勘定の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社等については、除外しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取引金額(注4)	科 目	期末残高(注4)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注1)	50,000	—	—
				資金の受入 (注2)	1,310,687	借入金	7,550,008
				借入金の返済	926,306		
				借入金利息の支払 (注2)	21,107	未払費用	7,523

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取引金額(注 4)	科 目	期末残高(注 4)
				社債への被保証 (注 3)	5,574,984	—	—

(注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を 1 株につき 1 円で引き受けたものであります。

2. 資金の受入は、財政投融资特別会計及び外国為替資金特別会計からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されており、外国為替資金借入は外国為替資金特別会計との間で取り決めた金利が適用されています。

3. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人国際協力機構	なし	連帯債務関係	連帯債務	20,000 (注 1、3)	—	—
	株式会社日本政策金融公庫				60,000 (注 2、3)	—	—

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第 12 条第 1 項の規定により当行が承継した国際協力銀行既発債券のうち、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律(平成 28 年法律第 41 号)附則第 3 条第 1 項の規定により当業務勘定に整理されたものに対し、独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)附則第 4 条第 1 項の規定により独立行政法人国際協力機構が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第 4 条第 2 項の規定により独立行政法人国際協力機構の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

2. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1 円 51 銭
1 株当たりの当期純利益金額	0 円 0 銭

一 般 業 務 勘 定

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 預 け 金 利 息	258,491,422
現 金 預 け 金	1,185,333,081,476	未 収 そ の 他 の 受 入 利 息	153,954
現 金	30,000	未 収 外 国 債 券 利 息	61,626,464
預 け 金	1,185,333,051,476	そ の 他 の 未 収 収 益	1,272,392,923
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外3行	483,035,231,830	金 融 派 生 商 品	20,267,750,675
外 貨 預 け 金 三菱UFJ銀行外9行	702,297,819,646	金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	524,820,000,000
有 価 証 券	307,946,978,239	そ の 他 の 資 産	766,847,830
株 式 1口	255,000,000	仮 払 金	258,153,526
そ の 他 の 証 券 48口	307,691,978,239	未 収 金	34,223,061
出 資 金 2口	11,588,392,501	保 証 金 そ の 他	474,471,243
外 貨 出 資 金 24口	184,559,473,133	有 形 固 定 資 産	29,206,924,167
外 貨 株 式 出 資 金 15口	74,797,335,603	建 物 21棟 延28,089㎡	3,696,451,957
外 国 債 券 7口	36,746,777,002	土 地 12筆 24,965㎡	24,311,827,962
貸 出 金		建 設 仮 勘 定	221,758,859
証 書 貸 付 1,354口	14,723,082,612,001	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
そ の 他 資 産	598,283,005,733	事 業 用 動 産 什 器 5,491点	976,885,389
前 払 費 用	472,041,901	無 形 固 定 資 産	
未 収 収 益	51,956,365,327	ソ フ ト ウ ェ ア	9,169,279,016
未 収 貸 付 金 利 息	47,668,853,372	支 払 承 諾 見 返	1,721,217,209,159
未 収 保 証 料	1,133,930,115	貸 倒 引 当 金	△ 470,492,249,450
未 収 受 入 手 数 料	1,283,007,370	資 産 合 計	18,103,746,840,341
未 収 融 資 取 扱 手 数 料	277,909,707		

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(負 債 の 部)		金 融 派 生 商 品	480,588,745,266
借 用 金		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	18,590,000,000
借 入 金 157口	7,550,008,666,749	そ の 他 の 負 債	40,078,467,466
外 国 為 替 資 金 借 入 金 121口	5,686,608,666,749	仮 受 金	40,059,595,234
財 政 融 資 資 金 借 入 金 36口	1,863,400,000,000	未 払 金	18,682,543
社 債 34口	5,634,984,006,844	資 産 取 得 未 払 金	189,689
そ の 他 負 債	607,234,280,668	賞 与 引 当 金	587,238,402
未 払 費 用	45,093,456,604	役 員 賞 与 引 当 金	9,789,622
未 払 借 用 金 利 息	7,523,822,082	退 職 給 付 引 当 金	6,023,965,002
未 払 社 債 利 息	37,119,583,262	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,269,022
未 払 そ の 他 支 払 利 息	30,940,910	支 払 承 諾 195件	1,721,217,209,159
そ の 他 未 払 費 用	419,110,350	負 債 合 計	15,520,116,425,468
前 受 収 益	22,883,611,332	正 味 財 産	2,583,630,414,873

特 別 業 務 勘 定

貸 借 対 照 表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	265,137	借 入 金	4,200
有 価 証 券		そ の 他 負 債	2,018
そ の 他 の 証 券	15,882	未 払 費 用	4
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	1,959
証 書 貸 付	36,092	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	20
そ の 他 資 産	3,276	そ の 他 の 負 債	34
前 払 費 用	8	賞 与 引 当 金	10
未 収 収 益	979	役 員 賞 与 引 当 金	0
金 融 派 生 商 品	2	退 職 給 付 引 当 金	32
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	2,280	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	5	(負 債 合 計)	6,262
貸 倒 引 当 金	△ 342	資 本 金	313,300
		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	28
		株 主 資 本 合 計	313,328
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	336
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	118
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	454

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
		(純 資 産 合 計)	313,783
資 産 合 計	320,046	負 債 ・ 純 資 産 合 計	320,046

特 別 業 務 勘 定

損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			1,896	(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(545)		
資 金 運 用 収 益	1,809			(そ の 他 の 支 払 利 息)	(0)		
(貸 出 金 利 息)	(1,809)			役 務 取 引 等 費 用	77		
(預 け 金 利 息)	(0)			(そ の 他 の 役 務 費 用)	(77)		
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)			そ の 他 業 務 費 用	752		
そ の 他 経 常 収 益	86			(外 国 為 替 売 買 損)	(752)		
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(83)			営 業 経 費	374		
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(3)			そ の 他 経 常 費 用	0		
経 常 費 用		1,750		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(0)		
資 金 調 達 費 用	545			経 常 利 益			145
(借 用 金 利 息)	(0)			当 期 純 利 益			145

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

また、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産及び金融負債については、法的に有効な I S D A マスターネットティング契約を有する場合には、取引先毎に金融資産及び金融負債を相殺した金額を貸借対照表に計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権について

は、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(以下、この勘定においては「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づき算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってお

ります。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号令和 2 年 10 月 8 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号令和元年 7 月 4 日。以下、この勘定においては「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、デリバティブ取引の評価において、自らの信用リスクや相手先の信用リスク等を時価に反映する手法を導入しております。これは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第 20 項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の評価・換算差額等に反映しております。なお、当該会計基準等の

適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号令和 2 年 3 月 31 日。以下、この勘定においては「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える重要な影響はありません。また、当該会計基準等の適用が計算書類に与える重要な影響もありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 342 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」4. 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金」に記載しております。

当行は政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、与信先の信用状態の悪化等により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。このため、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクとして、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。当行が行っている対外経済取引の支援等のための金融はその性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金は、当行があらかじめ定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されますが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含

まれております。

(注) 当行の与信に伴う信用リスクの詳細については、「(金融商品関係)1. 金融商品の状況に関する事項 (2) 金融商品の内容及びそのリスク イ信用リスク」の記載をご参照ください。

② 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者等に関する将来見通しであります。

上記の仮定は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否等によって影響を受けるため、当行の見積り及び判断は、経済環境の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

そのため、主要な仮定に関する見積り及び判断は、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い、与信先である各国・各地域の政治・経済及び個別与信先の財務状況等につき影響が生じており、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響は、各国間の違いが大きく、新変異株の出現、ワクチンの普及度合いや政策支援動向等による不確実性が依然大きいものの、世界経済は前年から引き続き一定の成長が見込まれることから、現時点においては、当事業年度末に保有している貸出金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。

なお、今後の見通しには不確実性があるため、上記の仮定と異なり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が想定以上に大幅に変化した場合には、翌事業年度末の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、当事業年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響以外にも見積りの不確実性が高く、見積り時点の想定以上に債務者の業績や財務内容等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 13,067 百万円

2. 株式会社国際協力銀行法に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並び

に支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 該当事項はありません

危険債権額 該当事項はありません

3 月以上延滞債権額 該当事項はありません

貸出条件緩和債権額 該当事項はありません

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「株式会社国際協力銀行の会計に関する省令の一部を改正する省令」(令和 2 年 1 月 24 日財務省令第 3 号) が令和 4 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、株式会社国際協力銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、347 百万円であります。

4. 株式会社国際協力銀行法第 34 条の規定により当行の総財産を当行の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

5. 偶発債務

当業務勘定は、平成 24 年 4 月 1 日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券 60,000 百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

6. 株式会社国際協力銀行法第 31 条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき国債等の安全性が高いものに限られております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのもも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象と

なる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ハ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や国際通貨基金(I M F)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは

外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、IMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

ロ 市場リスクの管理

当行は、ALMによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置の上、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaRによる市場リスク量計測等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

(i) 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

(ii) 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスク・ヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスク・ヘッジを行っております。

(iii) 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっており、更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、金利リスクと為替リスクの相関を考慮した市場リスク量(V a R)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。

a 市場リスク量(V a R)の状況(当事業年度末)

33 億円

b 市場リスク量(V a R)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1 年、観測期間 5 年)

c V a Rによるリスク管理

V a Rとは、①過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、②統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、③一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、V a Rによる市場リスク計測の有効性を確認するため、V a R計測結果とその後の実績推移を突合する

バックテストを行うとともに、市場変動実績に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

- ・ V a R値は、信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・ V a R値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、計測値が必ずしも将来時点で実現するものではありません。
- ・ V a R値は、特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ニ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、金融商品等差入担保金及び金融商品等受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 貸出金	36,092		

	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
貸倒引当金(※1)	△ 333		
	35,759	28,662	△ 7,096
資産計	35,759	28,662	△ 7,096
(1) 借入金	4,200	4,186	△ 13
負債計	4,200	4,186	△ 13
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(1,957)	(1,957)	—
デリバティブ取引計	(1,957)	(1,957)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号令和4年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
①非上場株式等(子会社・関連会社)(※1)	13,067
②非上場株式等(子会社・関連会社以外)(※1)	2,814
合計	15,882

(※1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
貸出金	7,114	17,380	11,455	28	85	28

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	—	—	4,200	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
デリバティブ取引(※1)				
金利関連	—	(49)	—	(49)
通貨関連	—	(1,908)	—	(1,908)
デリバティブ取引計	—	(1,957)	—	(1,957)

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和4年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
貸出金	—	—	28,662	28,662
資産計	—	—	28,662	28,662
借入金	—	4,186	—	4,186
負債計	—	4,186	—	4,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を反映させた元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価格が近似していることから、帳簿価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引

いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

当行の保有するデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であります。観察できないインプットを用いていないことからレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引等が含まれます。

(注２) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法第２条第５号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(持分法損益等関係)

当業務勘定の関連会社は、当業務勘定の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

１．親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取引金額(注３)	科 目	期末残高(注３)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注１)	10,000	—	—
				借入金利息の支払 (注２)	0	未払費用	0

(注) １． 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を１株につき１円で引き受けたものであります。

２． 借入金利息の支払は、財政融資資金借入に係る利息の支払いであり、財政融資資金貸付金利が適用されています。

３． 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社日本政策金融公庫	なし	連帯債務関係	連帯債務	60,000 (注1、2)	—	—

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1 円 92 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 0 銭

特 別 業 務 勘 定

財 産 目 録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		貸 倒 引 当 金	△ 342,023,034
現 金 預 け 金		資 産 合 計	320,046,234,392
預 け 金	265,137,351,599	(負 債 の 部)	
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外1行	264,724,924,903	借 用 金	
外 貨 預 け 金 三菱UFJ銀行	412,426,696	借 入 金	
有 価 証 券		財 政 融 資 資 金 借 入 金 1口	4,200,000,000
そ の 他 の 証 券 3口	15,882,419,966	そ の 他 負 債	2,018,513,343
外 貨 出 資 金 1口	12,742,611,545	未 払 費 用	4,153,588
外 貨 株 式 出 資 金 2口	3,139,808,421	未 払 借 用 金 利 息	1,265
貸 出 金		未 払 そ の 他 支 払 利 息	10,521
証 書 貸 付 4口	36,092,268,091	そ の 他 未 払 費 用	4,141,802
そ の 他 資 産	3,276,217,770	金 融 派 生 商 品	1,959,910,874
前 払 費 用	8,246,553	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	20,000,000
未 収 収 益	979,938,409	そ の 他 の 負 債	
未 収 貸 付 金 利 息	955,499,354	未 払 金	34,448,881
未 収 預 け 金 利 息	7,079	賞 与 引 当 金	10,259,031
未 収 そ の 他 の 受 入 利 息	14	役 員 賞 与 引 当 金	171,024
そ の 他 の 未 収 収 益	24,431,962	退 職 給 付 引 当 金	32,911,211
金 融 派 生 商 品	2,276,435	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	596,650
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	2,280,000,000	負 債 合 計	6,262,451,259
そ の 他 の 資 産		正 味 財 産	313,783,783,133
未 収 金	5,756,373		

令和 3 年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和 3 年度 3010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和 3 年度における

収入済額は 126,898,767,704 円
であって

支出済額は 62,237,274,764 円
である。

したがって、収入が支出を超過すること
である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は
22,811,144,997 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)第 31 条
第 4 項の規定によりその全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、
決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△) (円)	合 計 (円)		
122,861,414,000	0	122,861,414,000	126,898,767,704	4,037,353,704

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△) (円)	合 計 (円)					
107,226,788,000	0	107,226,788,000	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流 用 等 増 △ 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事 業 損 金	事務運営に必要な経費	22,854,554,000	0	0	0	22,854,554,000	18,999,343,908	3,855,210,092
	税 金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450
	業 務 委 託 費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816
	支払利息及び債券発行諸費	41,630,298,000	0	0	0	41,630,298,000	23,874,909,122	17,755,388,878
09 予 備 費	予 備 費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事 業 益 金				
0101-00 事 業 益 金	120,769,204,000	120,108,083,316	△ 661,120,684	
0101-01 貸 付 金 利 息	117,018,113,000	106,073,518,374	△ 10,944,594,626	年度内に利払日が到来した貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配 当 金 収 入	3,751,091,000	14,034,564,942	10,283,473,942	出資先からの配当が予定より多かったため

款・項・目		収 入 予 算 額 (円)		収 入 済 額 (円)		収入予算額と収入済額との差 (△は減)		増 減 理 由	
0200-00 雑 収 入		2,092,210,000		6,790,684,388		4,698,474,388			
0202-00 運 用 収 入									
0202-01 運 用 収 入		28,838,000		34,365,562		5,527,562		余裕金の運用による預け金利息の収入 が予定より多かったため	
0203-00 雑 収 入		2,063,372,000		6,756,318,826		4,692,946,826			
0203-02 労働保険料被保険者 負担金		10,847,000		10,100,937		△ 746,063			
0203-01 雑 収 入		2,052,525,000		6,746,217,889		4,693,692,889		出資先の株式売却収入があったこと等 のため	
収 入 合 計		122,861,414,000		126,898,767,704		4,037,353,704			
2 支 出									
項 目		支 出 予 算 額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増△減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事 業 損 金		107,086,188,000	0	0	0	107,086,188,000	62,237,274,764	44,848,913,236	不用額を生じたのは、委託民間団体等調査 委託費及び委託金融機関等手数料が予定を 下回ったことにより、業務委託費を要する ことが少なかったこと等のため
1-01 役 員 給		48,495,000	0	0	0	48,495,000	48,110,187	384,813	
1-02 職 員 基 本 給		2,061,396,000	0	0	0	2,061,396,000	2,022,109,268	39,286,732	
1-03 職 員 諸 手 当		1,737,743,000	0	0	△ 5,315,000	1,732,428,000	1,644,449,576	87,978,424	
1-04 超 過 勤 務 手 当		162,688,000	0	0	5,315,000	168,003,000	168,002,030	970	超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員諸手当から 5,315,000 円流用
1-05 休 職 者 給 与		85,132,000	0	0	0	85,132,000	59,833,824	25,298,176	
1-06 退 職 手 当		282,323,000	0	0	0	282,323,000	226,153,620	56,169,380	
5-07 諸 支 出 金		776,301,000	0	0	0	776,301,000	667,146,829	109,154,171	
2-08 旅 費		1,500,057,000	0	0	0	1,500,057,000	558,247,262	941,809,738	
3-09 業 務 諸 費		16,199,699,000	0	0	0	16,199,699,000	13,605,164,933	2,594,534,067	
9-10 交 際 費		720,000	0	0	0	720,000	126,379	593,621	
3-11 税 金		106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450	
5-12 業 務 委 託 費		42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816	

国
協
有
償

(240) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

項 目	支 出 予 算 額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増△減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
9-13 支 払 利 息	40,656,005,000	0	0	0	40,656,005,000	23,347,618,834	17,308,386,166	
3-14 債 券 発 行 諸 費	974,293,000	0	0	0	974,293,000	527,290,288	447,002,712	
09 予 備 費 (9-...)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支 出 合 計	107,226,788,000	0	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236	

上半期末貸借対照表 (令和3年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	13,772,497,986,865	流動負債	162,357,758,595
現金及び預金	342,852,760,186	1年以内償還予定債券	30,000,000,000
貸付金	13,545,413,216,676	1年以内償還予定財政融資資金借入金	100,552,722,000
貸倒引当金	△ 169,661,112,447	未払金	2,645,550,992
前渡金	13,891,732,507	未払費用	5,466,821,660
前払費用	12,745,756	金融派生商品	10,608,663,988
未収収益	30,023,238,548	リース債務	104,644,456
未収貸付金利息	29,749,528,364	預り金	8,109,594,016
未収コミットメントチャージ	272,932,306	引当金	2,574,918,789
未収受取利息	777,878	賞与引当金	331,953,570
未収入金	135,700,939	偶発損失引当金	2,242,965,219
積送物品	4,610,047	仮受金	2,294,842,694
立替金	6,067,112	固定負債	3,682,249,978,237
差入保証金	8,638,000,000	債券	984,418,720,000
金融派生商品	1,181,027,541	債券発行差額	△ 1,084,094,456
固定資産	168,595,232,719	財政融資資金借入金	2,688,143,716,000
有形固定資産	9,339,782,339	長期リース債務	147,022,086
20建物	4,080,887,962	長期預り金	6,646,436,123
減価償却累計額	△ 1,385,373,201	退職給付引当金	3,872,576,791
減損損失累計額	△ 625,213,637	資産除去債務	105,601,693
20構築物	98,256,953	(負債合計)	3,844,607,736,832

(242) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門上半期末貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 価 償 却 累 計 額	△ 37,264,649	資 本 金	
減 損 損 失 累 計 額	△ 11,670,468	政 府 出 資 金	8,218,367,840,510
20機 械 装 置	200,515,924	利 益 剰 余 金	1,878,739,324,760
減 価 償 却 累 計 額	△ 81,306,584	準 備 金	1,832,533,153,451
減 損 損 失 累 計 額	△ 102,287,680	当 期 未 処 分 利 益	46,206,171,309
20車 両 運 搬 具	591,838,755	(う ち 当 期 総 利 益)	(46,206,171,309)
減 価 償 却 累 計 額	△ 334,065,209	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 621,682,518
20工 具 器 具 備 品	556,193,729	関 係 会 社 株 式 評 価 差 額 金	28,421,404,497
減 価 償 却 累 計 額	△ 227,308,926	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,765,257,550
土 地	12,703,270,000	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 32,808,344,565
減 損 損 失 累 計 額	△ 6,091,196,973	(純 資 産 合 計)	10,096,485,482,752
建 設 仮 勘 定	4,506,343		
無 形 固 定 資 産	5,179,044,478		
商 標 権	134,291		
20ソ フ ト ウ ェ ア	3,381,700,743		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,797,209,444		
投 資 そ の 他 の 資 産	154,076,405,902		
投 資 有 価 証 券	8,833,611,851		
関 係 会 社 株 式	76,320,470,805		
金 銭 の 信 託	68,235,562,275		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸 倒 引 当 金	△ 87,062,884,239		
長 期 前 払 費 用	2,640,349		
差 入 保 証 金	684,120,622		
資 産 合 計	13,941,093,219,584	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,941,093,219,584

上 半 期 損 益 計 算 書 (令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		28,875,900,168	有 償 資 金 協 力 業 務 収 入	74,987,771,689	
有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費	28,875,900,168		(貸 付 金 利 息)	(60,056,624,690)	
(債 券 利 息)	(4,187,062,598)		(受 取 配 当 金)	(3,879,174,350)	
(借 入 金 利 息)	(6,218,310,770)		(金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息)	(47,402,573)	
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(2,812,742,838)		(貸 付 手 数 料)	(1,511,783,562)	
(そ の 他 支 払 利 息)	(37,100)		(金 銭 の 信 託 運 用 益)	(1,295,692,772)	
(業 務 委 託 費)	(4,227,007,724)		(貸 倒 引 当 金 戻 入)	(6,701,441,986)	
(債 券 発 行 費)	(374,959,613)		(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(646,426,247)	
(外 国 為 替 差 損)	(829,592,603)		(そ の 他 業 務 収 益)	(849,225,509)	
(人 件 費)	(1,900,426,886)		財 務 収 益	29,812,183	
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(331,953,570)		(受 取 利 息)	(29,812,183)	
(退 職 給 付 費 用)	(134,184,382)		雑 益	48,101,148	
(物 件 費)	(5,572,023,656)		償 却 債 権 取 立 益	19,878,116	
20(減 価 償 却 費)	(963,916,240)		経 常 利 益		46,209,662,968
(税 金)	(93,961,942)		臨 時 損 失		4,532,371
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(156,935,225)		固 定 資 産 除 却 損	4,197,816	
(関 係 会 社 株 式 評 価 損)	(42,231,893)		固 定 資 産 売 却 損	334,555	
(利 息 費 用)	(△ 8,457)		臨 時 利 益		1,040,712
(そ の 他 業 務 費 用)	(1,028,205,102)		固 定 資 産 売 却 益	1,040,712	
(そ の 他 経 常 費 用)	(2,356,483)		当 期 純 利 益		46,206,171,309
経 常 収 益		75,085,563,136	当 期 総 利 益		46,206,171,309

重要な会計方針

当半期より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日(令和3年9月21日改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 46 年
機械装置	2 ～ 17 年
車両運搬具	2 ～ 6 年
工具器具備品	2 ～ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当半期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当半期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

当半期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみな

されるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しておりま

す。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当半期より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当半期末における時価は 6,799,572,630 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 6,863,110,035,786 円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額 ＊ 1	時 価 ＊ 1	差 額
(1) 貸付金	13,545,413,216,676		
貸倒引当金	△ 169,661,112,447		
	13,375,752,104,229	13,855,621,591,219	479,869,486,990
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)	(2,788,696,438,000)	(2,827,987,221,218)	39,290,783,218
(4) 債券(1 年以内償還予定を含む)	(1,013,334,625,544)	(1,060,702,376,657)	47,367,751,113
(5) デリバティブ取引＊ 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,732,649,308)	(2,732,649,308)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,694,987,139)	(6,694,987,139)	0
	(9,427,636,447)	(9,427,636,447)	0

＊ 1 負債に計上されているものは、()で示しております。

＊ 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1 年以内償還予定を含む)

債券(1 年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 ＊ 1	8,833,611,851
関係会社株式 ＊ 1	76,320,470,805
金銭の信託 ＊ 2	68,235,562,275
融資契約承諾済融資未実行額 ＊ 3	0

＊ 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

＊ 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

＊ 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	68,235,562,275	63,660,307,472	4,575,254,803	4,575,254,803	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	6,541,196,827
勤務費用	137,989,541
利息費用	16,888,692
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	△ 93,271,675
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,248,222
当半期末における退職給付債務	6,611,051,607

(2) 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	2,700,339,445
期待運用収益	27,003,394
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	55,545,190
退職給付の支払額	△ 52,661,435
制度加入者からの拠出額	8,248,222
当半期末における年金資産	2,738,474,816

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

積立型制度の退職給付債務	2,855,713,256
年金資産	△ 2,738,474,816
積立型制度の未積立退職給付債務	117,238,440
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,755,338,351
小計	3,872,576,791
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,872,576,791
退職給付引当金	3,872,576,791
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,872,576,791

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	137,989,541
利息費用	16,888,692
期待運用収益	△ 27,003,394
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	127,874,839

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券 27 %

株式	45 %
生命保険会社一般勘定	17 %
その他	11 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当半期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,309,543 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	32,342 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0 円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048 %から0.529 %を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	105,610,150
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△ 8,457
資産除去債務の履行による減少額	0
当半期末残高	105,601,693

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期に係る財務諸表にその額を計上したものであって、当下半期以降に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当半期の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	256,723,996,686
偶発損失引当金	2,242,965,219

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれ

ております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の感染拡大の影響について、当機構は、2021 年度以降は追加の財政出動やワクチン接種拡大により、それぞれの国の状況に応じて各国間の違いは大きいものの、徐々に経済活動が回復していくと想定しております。当該想定は、国際通貨基金(I M F)等の国際機関等が公表する見通しとも整合しております。この想定を基本として、債務者の個別事情等も勘案し、当半期末における貸倒引当金及び偶発損失引当金を計上しております。

(3) 当下半期以降の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の感染拡大の影響等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて当下半期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき当下半期以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,417,285,980 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

上 半 期 末 財 産 目 録 (令和3年9月30日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
流 動 資 産	13,772,497,986,865	機 械 装 置	48点 16,921,660
現 金 及 び 預 金 普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行	342,852,760,186	車 両 運 搬 具	413点 257,773,546
貸 付 金 1,745口	13,545,413,216,676	工 具 器 具 備 品	549点 328,884,803
貸 倒 引 当 金	△ 169,661,112,447	土 地	5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027
前 渡 金	13,891,732,507	建 設 仮 勘 定	4,506,343
前 払 費 用	12,745,756	無 形 固 定 資 産	5,179,044,478
未 収 収 益	30,023,238,548	商 標 権	2口 134,291
未 収 貸 付 金 利 息 当半期末における未収貸付金利息	29,749,528,364	ソ フ ト ウ ェ ア	27口 3,381,700,743
未収コミットメントチャージ 当半期末における未収コミットメントチャージ	272,932,306	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,797,209,444
未 収 受 取 利 息 当半期末における未収受取利息	777,878	投 資 そ の 他 の 資 産	154,076,405,902
未 収 入 金	135,700,939	投 資 有 価 証 券	10口 8,833,611,851
積 送 物 品	4,610,047	関 係 会 社 株 式	7口 76,320,470,805
立 替 金	6,067,112	金 銭 の 信 託	1口 68,235,562,275
差 入 保 証 金 8点	8,638,000,000	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口 87,062,884,239
金 融 派 生 商 品	1,181,027,541	貸 倒 引 当 金	△ 87,062,884,239
固 定 資 産	168,595,232,719	長 期 前 払 費 用	2,640,349
有 形 固 定 資 産	9,339,782,339	差 入 保 証 金	317点 684,120,622
建 物 6棟 (延10,988.74 m ²)	2,070,301,124	合 計	13,941,093,219,584
構 築 物 22点	49,321,836		

下 半 期 損 益 計 算 書 (令和3年10月1日から 令和4年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		108,243,550,826	(貸 付 金 利 息)	(58,488,480,642)	
有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費	108,243,550,826		(受 取 配 当 金)	(10,155,390,592)	
(債 券 利 息)	(4,243,898,981)		(金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息)	(64,340,437)	
(借 入 金 利 息)	(6,291,326,899)		(貸 付 手 数 料)	(1,802,744,453)	
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(2,623,198,139)		(外 国 為 替 差 益)	(2,603,054,175)	
(そ の 他 支 払 利 息)	(30,218)		(関 係 会 社 株 式 評 価 益)	(358,461,693)	
(業 務 委 託 費)	(18,661,548,306)		(金 銭 の 信 託 運 用 益)	(10,476,735,001)	
(債 券 発 行 費)	(152,330,675)		(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(45,215,365)	
(人 件 費)	(1,912,808,964)		(そ の 他 業 務 収 益)	(14,167,360)	
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(330,790,893)		財 務 収 益	4,352,089	
(退 職 給 付 費 用)	(159,435,814)		(受 取 利 息)	(4,352,089)	
(物 件 費)	(8,078,236,828)		雑 益	878,428,626	
20(減 価 償 却 費)	(1,000,914,305)		償 却 債 権 取 立 益	10,020,749	
(税 金)	(14,608)		経 常 損 失		23,342,159,644
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(234,444,237)		臨 時 損 失		54,664,752
(利 息 費 用)	(△ 8,456)		固 定 資 産 除 却 損	54,477,081	
(貸 倒 引 当 金 繰 入)	(57,558,008,440)		固 定 資 産 売 却 損	187,671	
(そ の 他 業 務 費 用)	(6,992,144,468)		臨 時 利 益		1,798,084
(そ の 他 経 常 費 用)	(4,427,507)		固 定 資 産 売 却 益	1,798,084	
経 常 収 益		84,901,391,182	当 期 純 損 失		23,395,026,312
有 償 資 金 協 力 業 務 収 入	84,008,589,718		当 期 総 損 失		23,395,026,312

重要な会計方針

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日(令和3年9月21日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成12年8月(令和4年3月最終改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用 : その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記 (2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

(損益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有して

おり、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額 ＊ 1	時 価 ＊ 1	差 額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△ 227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券(1 年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△ 29,884,807,690
(5) デリバティブ取引 ＊ 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの ＊ 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

※1 負債に計上されているものは、()で示しております。

※2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

※3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 ＊1	11,255,014,268
関係会社株式 ＊1	78,868,480,608
金銭の信託 ＊2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 ＊3	0

＊1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

＊2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

＊3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における退職給付債務	6,611,051,607
勤務費用	131,975,078
利息費用	16,888,693
数理計算上の差異の当期発生額	36,758,900
退職給付の支払額	△ 227,535,212
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,367,101
期末における退職給付債務	6,577,506,167

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における年金資産	2,738,474,816
期待運用収益	27,003,395
数理計算上の差異の当期発生額	5,539,551
事業主からの拠出額	56,044,467
退職給付の支払額	△ 51,751,142

制度加入者からの拠出額	8,367,101
-------------	-----------

期末における年金資産	2,783,678,188
------------	---------------

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

積立型制度の退職給付債務	2,851,785,754
--------------	---------------

年金資産	△ 2,783,678,188
------	-----------------

積立型制度の未積立退職給付債務	68,107,566
-----------------	------------

非積立型制度の未積立退職給付債務	3,725,720,413
------------------	---------------

小計	3,793,827,979
----	---------------

未認識数理計算上の差異	0
-------------	---

未認識過去勤務費用	0
-----------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
---------------------	---------------

退職給付引当金	3,793,827,979
---------	---------------

前払年金費用	0
--------	---

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
---------------------	---------------

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	131,975,078
------	-------------

利息費用	16,888,693
------	------------

期待運用収益	△ 27,003,395
--------	--------------

数理計算上の差異の当期の費用処理額	31,219,349
-------------------	------------

過去勤務費用の当期の費用処理額	0
-----------------	---

臨時に支払った割増退職金	0
--------------	---

合計	153,079,725
----	-------------

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39 %
株式	46 %
生命保険会社一般勘定	4 %
その他	11 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,356,089 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

当半期首残高	105,601,693
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△ 8,456
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,593,237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当半期の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過

程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金(I M F)の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	14,052,592,859,108	流動負債	161,061,059,329
現金及び預金	158,857,828,146	1年以内償還予定債券	30,000,000,000
貸付金	14,053,147,276,242	1年以内償還予定財政融資資金借入金	96,877,708,000
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	未払金	6,052,370,906
前渡金	11,496,915,341	未払費用	5,456,106,399
前払費用	7,009,353	金融派生商品	15,658,454,323
未収収益	32,631,830,480	リース債務	100,717,408
未収貸付金利息	32,390,308,121	預り金	3,528,961,359
未収コミットメントチャージ	226,147,472	引当金	2,528,540,747
未収受取利息	15,374,887	賞与引当金	330,790,893
未収入金	1,493,125,387	偶発損失引当金	2,197,749,854
仮払金	2,721,944	仮受金	858,200,187
立替金	267,518	固定負債	3,970,863,407,329
差入保証金	21,001,000,000	債券	1,015,323,560,000
金融派生商品	1,174,005,584	債券発行差額	△ 1,101,417,188
固定資産	188,616,958,707	財政融資資金借入金	2,945,904,866,000
有形固定資産	9,366,609,934	長期リース債務	97,832,210
20建物	4,032,316,255	長期預り金	6,739,145,091
減価償却累計額	△ 1,336,792,470	退職給付引当金	3,793,827,979
減損損失累計額	△ 581,939,170	資産除去債務	105,593,237
20構築物	98,256,953	(負債合計)	4,131,924,466,658

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 価 償 却 累 計 額	△ 39,537,130	資 本 金	
減 損 損 失 累 計 額	△ 11,670,468	政 府 出 資 金	8,249,187,840,510
20機 械 装 置	200,680,532	利 益 剰 余 金	1,855,344,298,448
減 価 償 却 累 計 額	△ 82,293,586	準 備 金	1,832,533,153,451
減 損 損 失 累 計 額	△ 102,287,680	当 期 未 処 分 利 益	22,811,144,997
20車 両 運 搬 具	589,435,411	(う ち 当 期 総 利 益)	(22,811,144,997)
減 価 償 却 累 計 額	△ 347,975,585	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,753,212,199
20工 具 器 具 備 品	564,241,814	関 係 会 社 株 式 評 価 差 額 金	30,610,952,607
減 価 償 却 累 計 額	△ 279,727,780	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,709,518,036
土 地	12,703,270,000	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 29,567,258,444
減 損 損 失 累 計 額	△ 6,091,196,973	(純 資 産 合 計)	10,109,285,351,157
20建 設 仮 勘 定	51,829,811		
無 形 固 定 資 産	4,877,416,758		
商 標 権	1,189,214		
20ソ フ ト ウ ェ ア	2,710,358,635		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,165,868,909		
投 資 そ の 他 の 資 産	174,372,932,015		
投 資 有 価 証 券	11,255,014,268		
関 係 会 社 株 式	78,868,480,608		
金 銭 の 信 託	83,558,735,463		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸 倒 引 当 金	△ 87,062,884,239		
長 期 前 払 費 用	1,516,391		
差 入 保 証 金	689,185,285		
資 産 合 計	14,241,209,817,815	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,241,209,817,815

事業年度損益計算書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	129,546,184,512	(貸 付 金 利 息)	(118,545,105,332)
有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費	129,546,184,512	(受 取 配 当 金)	(14,034,564,942)
(債 券 利 息)	(8,430,961,579)	(金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息)	(111,743,010)
(借 入 金 利 息)	(12,509,637,669)	(貸 付 手 数 料)	(3,314,528,015)
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(5,435,940,977)	(外 国 為 替 差 益)	(1,773,461,572)
(そ の 他 支 払 利 息)	(67,318)	(関 係 会 社 株 式 評 価 益)	(316,229,800)
(業 務 委 託 費)	(22,888,556,030)	(金 銭 の 信 託 運 用 益)	(11,772,427,773)
(債 券 発 行 費)	(527,290,288)	(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(691,641,612)
(人 件 費)	(4,145,189,420)	(そ の 他 業 務 収 益)	(863,392,869)
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(330,790,893)	財 務 収 益	34,164,272
(退 職 給 付 費 用)	(293,620,196)	(受 取 利 息)	(34,164,272)
(物 件 費)	(13,650,260,484)	雑 益	926,529,774
20(減 価 償 却 費)	(1,964,830,545)	償 却 債 権 取 立 益	29,898,865
(税 金)	(93,976,550)	経 常 利 益	22,867,503,324
(投 資 有 価 証 券 評 価 損)	(391,379,462)	臨 時 損 失	59,197,123
(利 息 費 用)	(△ 16,913)	固 定 資 産 除 却 損	58,674,897
(貸 倒 引 当 金 繰 入)	(50,856,566,454)	固 定 資 産 売 却 損	522,226
(そ の 他 業 務 費 用)	(8,020,349,570)	臨 時 利 益	2,838,796
(そ の 他 経 常 費 用)	(6,783,990)	固 定 資 産 売 却 益	2,838,796
経 常 収 益	152,413,687,836	当 期 純 利 益	22,811,144,997
有 償 資 金 協 力 業 務 収 入	151,423,094,925	当 期 総 利 益	22,811,144,997

重要な会計方針

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成12年2月16日(令和3年9月21日改訂))並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成12年8月(令和4年3月最終改訂))を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用 : その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸 借 対 照 表 計 上 額 ＊ 1	時 価 ＊ 1	差 額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△ 227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券(1 年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△ 29,884,807,690
(5) デリバティブ取引 ＊ 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの ＊ 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

＊ 1 負債に計上されているものは、()で示しております。

＊ 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

＊ 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

す。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 ＊1	11,255,014,268
関係会社株式 ＊1	78,868,480,608
金銭の信託 ＊2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 ＊3	0

＊1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

＊2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

＊3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 円)

期首における退職給付債務	6,541,196,827
勤務費用	269,964,619
利息費用	33,777,385
数理計算上の差異の当期発生額	36,758,900
退職給付の支払額	△ 320,806,887
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,615,323
期末における退職給付債務	6,577,506,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 円)

期首における年金資産	2,700,339,445
期待運用収益	54,006,789
数理計算上の差異の当期発生額	5,539,551
事業主からの拠出額	111,589,657
退職給付の支払額	△ 104,412,577
制度加入者からの拠出額	16,615,323
期末における年金資産	2,783,678,188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

積立型制度の退職給付債務	2,851,785,754
年金資産	△ 2,783,678,188
積立型制度の未積立退職給付債務	68,107,566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,725,720,413
小計	3,793,827,979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
退職給付引当金	3,793,827,979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	269,964,619
利息費用	33,777,385
期待運用収益	△ 54,006,789
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31,219,349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	280,954,564

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券 39 %

株式	46 %
生命保険会社一般勘定	4 %
その他	11 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,665,632 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高

105,610,150

有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△ 16,913
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,593,237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当年度の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金(I M F)の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末財産目録 (令和4年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
流動資産	14,052,592,859,108	機械装置	49点 16,099,266
現金及び預金 普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行	158,857,828,146	車両運搬具	415点 241,459,826
貸付金 1,732口	14,053,147,276,242	工具器具備品	574点 284,514,034
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	土地	5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027
前渡金	11,496,915,341	建設仮勘定	51,829,811
前払費用	7,009,353	無形固定資産	4,877,416,758
未収収益	32,631,830,480	商標権	3口 1,189,214
未収貸付金利息 当年度末における未収貸付金利息	32,390,308,121	ソフトウェア	30口 2,710,358,635
未収コミットメントチャージ 当年度末における未収コミットメントチャージ	226,147,472	ソフトウェア仮勘定	2,165,868,909
未収受取利息 当年度末における未収受取利息	15,374,887	投資その他の資産	174,372,932,015
未収入金	1,493,125,387	投資有価証券	13口 11,255,014,268
仮払金	2,721,944	関係会社株式	7口 78,868,480,608
立替金	267,518	金銭の信託	1口 83,558,735,463
差入保証金 8点	21,001,000,000	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口 87,062,884,239
金融派生商品	1,174,005,584	貸倒引当金	△ 87,062,884,239
固定資産	188,616,958,707	長期前払費用	1,516,391
有形固定資産	9,366,609,934	差入保証金	319点 689,185,285
建物 6棟 (延10,988.74 m ²)	2,113,584,615	合 計	14,241,209,817,815
構築物 22点	47,049,355		

(参 考)

コ ー ド 番 号 に つ い て

1 コード番号設定の目的

コード番号設定の目的は、予算及び決算の内容について、その分析を多角的に行うため、経費の性質、分類等を明らかにすることにある。

2 コード番号の読み方

(1) 各政府関係機関に付した4桁の数字は、政府関係機関のコード番号である。

(2) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)の収入支出決算額の収入の表に付した6桁の数字は、左から款(2桁)、項(2桁)、目(2桁)をあらわすコード番号である。

(3) 支出の事項別内訳の表及び収入支出決算額の支出の表の各項に付した2桁の数字は、政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)ごとに付した項のコード番号である。

(4) 収入支出決算額の支出の表の各目に付した3桁の数字は、左から用途別(1桁)の分類をあらわすコード番号及び目の一連番号(2桁)である。

(5) 各種分類のコード番号は次のとおりである。

(イ) 政府関係機関

1010	沖縄振興開発金融公庫	2012	農林水産業者向け業務
2010	株式会社日本政策金融公庫	2013	中小企業者向け業務
2011	国民一般向け業務	2014	信用保険等業務

2015	危機対応円滑化業務	2020	株式会社国際協力銀行
2016	特定事業等促進円滑化業務	3010	独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門

(備考)

4桁の数字の左から1桁は公庫、株式会社及び独立行政法人別区分のコード番号であり、次の3桁は公庫、株式会社及び独立行政法人ごとに付したコード番号である。なお、この3桁のうち、末尾の1桁の1から始まる数字は株式会社に付した業務区分のコード番号である。

(ロ) 用途別分類

1	人件費	5	補助費・委託費
2	旅費	6	他会計へ繰入
3	物件費		
4	施設費	9	その他

(ハ) 目の一連番号は、経費の最終支出による分類。

(備考)

国民経済計算上の政府支出を算出する場合の便宜に供するため、損益計算書に固定資産の減価償却費がある場合は、資本形成をあらわすコード番号20を付し、貸借対照表に資本形成に該当する項目がある場合は、前年度額に対する増(減)額が資本形成となるので、これをあらわすためコード番号20と表示する。

(参考) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務)の収入支出決算額の
支出の表の各目に付したコード番号の読み方の例

項 目	支 出 予 算 額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)
01 事 業 損 金	12,903,487,000	0	0
1-01 役 員 給	86,854,000	0	0

1 - 01

(1) (2)

(1) 使 途 別 → 人 件 費

(2) 目の一連番号

決 算 書 情 報 に つ い て

決算書情報については、財務省ホームページから閲覧が可能。冊子・年度をまたがった語句検索も可能。

<https://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html>

「財務省ホームページ」^{選択} → 「予算・決算」^{選択} → 「関連資料・データ」^{選択} → 「予算書・決算書データベース」

予算書・決算書データベース

動作環境等

◆ 年度の指定

■ 元号を指定してから、年度を選択してください：

☒ 令和
☐ 平成
☐ 昭和

リストから選択してください ▼

◆ 予算書・決算書の検索方法

昭和44年度以降の予算書・昭和44年度以降の決算書情報のうち【XML版】の表示があるものに関しては、冊子等をまたがった語句検索が可能です。語句検索は、[こちら](#)から行ってください。

「こちら」をクリック

予算書情報・決算書情報検索

「検索したい用語を入力してください」欄に用語を入力することにより、冊子等をまたがった語句検索が可能。

閲覧したい「年度」をリストから選択

■ 昭和・平成・令和〇年度決算書関連

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・特別会計歳入歳出決算
- ・政府関係機関決算書
- ・国税収納金整理資金受払計算書
- ・物品増減及び現在額総報告
- ・国の債権の現在額総報告

について、PDF版、XML版で掲載。

また、平成23年度以降は参考として、科目別内訳について、Excel版、CSV版も掲載。